

■平成30年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】		①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
									上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)			
業務改善取組①	地域づくり支援課	情報の共有と迅速、ていねいなお客様対応	B	情報の共有を徹底し、市民等の相談、問い合わせに対し迅速かつ、わかりやすい言葉で対応する	週1回以上	年度末	定期的に打合せを実施し、課(係)全員が統一した見解のもとにお客様対応ができる	・週1回、課内打合せを行い、事務事業の進捗状況や問い合わせ対応などについて、情報共有や確認を行っている。 ・制度や事業内容の充実のため、引き続き関係各課と各種団体との連携を図っている。	・担当不在時でも初期対応ができるよう、引き続き課内の連携を図り、必要に応じてミニ研修を開催する。 ・制度や事業内容の充実のため、引き続き関係各課と各種団体との連携を図っていく。	・事務事業の打合せを随時行うことにより、事業の進捗状況やお客様の問い合わせに対し対応している。 ・関係各課、各種団体との連携、協力により事業を実施できた。	・担当以外の業務も共有することにより、お客様へ迅速な対応ができ、サービスの向上につながった。		
重点取組①	地域づくり支援課	地域づくり活動の推進	A	地域の将来について話し合い、身近な地域課題の解決や地域の特性を活かした活動を実施する地域運営組織の形成	・地区会議 36地区 ・地区交流センター 16地区 ・共助組織 10組織 ・地域運営組織 1組織	年度末	地域運営組織の形成に向け、市内全域においてワークショップを開催 開催回数 36回	・既存団体と調整を図りながら、地域運営組織の形成に向け、ワークショップや先進地視察、セミナーを開催し、地域づくり活動補助金や町内会活動補助金等の各種支援制度を周知し、活用を促す。 ・職員地区担当制度や地区会議ハード事業の対応スキームを見直します。	・今年度はモデル的に3地区を選定しワークショップを開催する。金沢地区10/6、福地地区10/17、文字西地区11月以降に第1回ワークショップを開催し、3月までにそれぞれ5回程度を予定。 ・各種補助金については、今後とも周知を続け、活用を促す。 ・職員地区担当制度については、11月に職員向けのワークショップを開催し、制度のあり方について検討する。	ワークショップ 開催回数 11回 内訳:金沢地区 4回 福地地区 4回 文字西地区 3回	・セミナー開催(10/7地域づくり人材セミナー、3/22管理職、副主幹級研修、3/24よこて地域づくり自衛大会) ・先進事例研究、情報収集(6/5小規模多機能自治の集まり、11/1地域コミュニティ創生ラボ、1/29小さな拠点全国フォーラム、3/3ジテラボ) ・地区会議のあり方や職員地区担当制度の検討(12/14→2/12、若手職員プロジェクト5回) ・各種補助金申請状況(地域づくり活動補助金114件23,316千円、町内会補助金(活動)79件3,824千円、町内会補助金(備品)24件2,874千円、集金施設整備補助金31件9,641千円)	・ワークショップは各地区の地域性やなりたいに合わせ実施することが必要であり、全地域を画一的に行うべきではないと判断し、実施地区を絞ってワークを行った。目標、目標値には届かなかったものの、多様な団体、世代が集まり、地域の課題や資源について話し合ったことは、地域運営組織の形成に向け、一歩前進した。 ・地区担当職員が協働に促して改めて考え、地域と協働していくために行政がすべきことを考える機会になるとともに、地域運営組織の形成に向けて、地区会議がどうあるべきかを議論できた。 ・各種補助金については、趣旨をご理解いただけたが、より多くの団体にご活用いただけるよう、今後も周知に努める。	
重点取組②	地域づくり支援課	ふるさと納税制度の推進	A	ふるさと納税を通じた横手市の知名度向上、横手市ファン拡大、地域産業の活性化	①H29実績件数(見込み) 38,160件 ②H29実績額(見込み) 509,000千円 ③返礼品提供事業者数 64事業者(3/31現在) ④横手市応援市民登録数 3,992人(3/31現在)	年度末	・新規返礼品及び提供事業者の掘り起こしを行います。 ・返礼品提供事業者研修会、セミナー等を開催します。 ・ポータルサイトからの発信や広告実施により、PRの強化に努めます。 ・「なべっこ遠足in東京」の開催など、関係各課と連携した事業実施により、応援人口、交流人口の拡大に努めます。	・件数13,661件/寄附額159,982千円(H30.9月末) 前年比498.6% ・返礼品数・事業者数 266種・68社(H30.9月末) ・応援市民登録者数 4,178人(fun通信9月号送付時点) ・現在「さとふる」「わがふるさと納税」「さとふるチョイス」の3つのサイトを利用して、ネット上のプロモーションを含め各社と連携して対応。 ・7月末に著中見舞い葉書の発送でPR。(主に昨年度寄附者へ11,300件)	・寄附者との継続的なつながりを図るため、10/7(日)「なべっこ遠足in東京」を開催。 ・11/24(土)25(日)遠足・まるごとにつぼんで開催の物産展(魅力営業課主催)にてふるさと納税相談・受付ブースを設けPR。 ・新聞、雑誌等への広告掲載。 ・国の返礼品割合見直し要請への対応の要も合わせており、10/19(金)事業者説明会を開催して現状の4割から3割への見直し作業を進める予定。	H31.3月末実績見込み ①件数 62,000件 ②寄附額 7億5千万円 ③返礼品提供事業者数 68事業者(6増/1減) ④横手市応援市民登録数 5,470人(fun通信3月号送付時)	・従来の新聞や雑誌への広告掲載の他、著中見舞い葉書の直接送付や、Facebook広告配信などを実施。 ・市報6/1号で市民向けにもふるさと納税の取り組みを紹介。 ・首都圏のイベント(なべっこ遠足in東京、横手市応援フェア)にてPR及びふるさと納税申込受付を実施。 ・事業者情報交換会や市内事業者団体の会合の場でのPRを実施。 ・返礼品数 291種 横手市物産団体連絡協議会との連携やfun通信紙面により返礼品の取組のPR。	・数値目標は概ね達成し、返礼品を通じた横手市の知名度向上、横手市ファン拡大、地域産業の活性化につながった。 ・一方で国の遠慮により返礼品数の見直しを完了させた。見直し後は前年度数値を下回っていた面もあり、今後さらにPR等の取組の強化が必要。 ・返礼品提供事業者との連携は年々深まっており、事業者側からもふるさと納税に対する積極的な取り組みが見られるようになってきた。 ・応援市民の増加は、ふるさと納税だけでなく様々な形で横手市への応援につながっている。	
重点取組③	地域づくり支援課	男女共同参画の推進	A	横手市男女共同参画行動計画(第3次)の推進と意識啓発	・横手市男女共同参画行動計画(第3次)の実績 ・地方創生総合戦略の実績	年度末	・庁内各部署や秋田県南部男女共同参画センター等との連携によるイベントや研修会を開催します。 ・男女共同参画に関する啓発イベントの開催(年1回) ・ワークライフバランス推進事業の実施(年3回)	・H30.6.20 H30第1回地域連携ネットワーク会議(東南部男女共同参画センター) ・H30.6.26 H30第1回男女共同参画推進協議会(市) ・9～10月 市報、市HP、FMIによるワークライフバランスの啓発及び講演会PR	・企業・管理職向け「ワーク・ライフ・バランス講演会」開催(10/17) ・企業従業員向け「ワークスタイル研修」の開催(11月～1月) ・東南部男女共同参画センターとの連携による男女共同参画啓発イベントの開催(2月)	①男女共同参画フェスティバルの開催(3/2・東南部男女共同参画センターとの連携) ②ワーク・ライフ・バランス講演会の開催(10/17) ③ワークスタイル研修の開催(1/23・2/6) ④地域連携ネットワーク会議参加(6月・2月・東南部男女共同参画センター) ⑤男女共同参画推進協議会開催(6月・2月)	・ワーク・ライフ・バランス講演会、ワークスタイル研修の実施にむけ、包括連携協議会を結ぶ北都銀行、ファザーリング・ジャパン東北と協議、調整および市内企業等へ周知を行った。 ・市民委員20名による男女共同参画推進協議会を開催した。 ・男女共同参画フェスティバルは、人を引きつけるオープニングステージ、アラクショ、講演(講和)を含めたトークショーにより、集客を図りながら男女共同参画について啓蒙することができたが、参加者数を大きく伸ばすことはできなかった。	・企業幹部(市役所管理職含む)向けの「ワーク・ライフ・バランス講演会」と一般職員(市職員含む)に向けた「ワークスタイル研修」を対象に分けて実施したことにより、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革、女性活躍の推進に繋げることができた。 ・男女共同参画フェスティバルは、人を引きつけるオープニングステージ、アラクショ、講演(講和)を含めたトークショーにより、集客を図りながら男女共同参画について啓蒙することができたが、参加者数を大きく伸ばすことはできなかった。	
重点取組④	地域づくり支援課	交通事故対策、防犯対策の推進	B	交通事故対策、防犯対策事業の取り組み強化と見直し	①毎年度、交通安全実施計画を策定 ②平成29年度交通安全啓発共済加入率12.0% ③よこて安全・安心メールにより市民からの情報を随時メールで配信 ④防犯協会、交通指導隊、交通安全会を会運営 [H29年交通事故状況] 事故件数 188件 死者数 6名 負傷者数 210名	年度末	・30年度交通安全実施計画を策定し、第10次交通安全計画の目標値の達成に向けた活動を推進します。 ・年間を通じて様々な場面で、交通安全啓発への加入促進を図ります。 ・横手警察署などの関係機関と連携しながら、安全・安心メールや横手市「よこて安全・安心メール」の円滑な運用 ④防犯協会の運営体制の見直し	・H30.9.20 横手市交通安全対策会議を開催し、平成30年度横手市交通安全実施計画を策定。 ・交通事故死者数2名(昨年5名)、交通災害共済加入率 11.15% ・交通安全対策費156名(昨年167名) ・よこて安全・安心メール配信 28件うち緊急連絡要請 11件	・年末に向けて、12月1日号の市報に交通安全防止の広報、FMIによる呼びかけを実施。 ・2月1日号の市報に交通安全災害共済加入広報を掲載、FMIによる呼びかけを実施。	①交通安全対策会議開催(9/20) 交通安全実施計画作成(9/20) 交通安全共済加入率 11.17%(H30年度実績) 死亡事故ゼロ連続記録 1,500日(H30.6.28大雄)、1,500日(H30.7.3文字) H30年横手市内事故状況 事故件数 154件(前年比 34件減) 死者数 2名(前年比 4件減) 負傷者数 200名(前年比 10名減)	・交通安全対策会議については、関係機関との連絡体制、交通安全遵守などを再確認することができた。 ・交通安全共済は全体的に加入率の減少が続いており、加入促進の効果はなかなか得られていないが、制度の運用口について見直し権限を設け、各地域課窓口の事務マニュアルを策定した。(交通事故申請15件、不慮の事故申請59件) ・防犯に関する安全安心メールを18件配信した。 ・前年と比較し、事故件数・死者数・負傷者数が大幅に減少したが、引き続き交通安全啓発ゼロを目指して活動を展開していく。		
重点取組⑤	地域づくり支援課	横手市交流センターY2ぶらざの適正な管理運営	B	Y2ぶらざ利用者へのサービス向上とトラブル発生時の対応の迅速化	過去の利用実績(H29年度利用者数 31万人)	年度末	・利用者数 31万人	・利用者数 15万4千人(H30年9月末) ・施設、設備の故障等のトラブルの際、メーカー廃番などにより、オリジナルに復旧できない場合は、代替えの再確認や状況に応じた対応の一部見直しを行うなど、体制の強化を図ります。	・引き続き、にぎわい創出、利用者増のためのサービス向上に取り組む。 ・施設、設備の故障等のトラブルについては、オリジナルに復旧できない場合は、より良い代替え措置により、お客様ニーズに応えていく。	利用者数 279千人(H31年2月末現在) 対前年比 90.2%	・よこてイーストと連携したイベント等の開催 ・利用者からの意見を反映した運営 ・不適切利用者への指導による正常利用化	・前年比90%という結果になった。適切な利用の促進と迅速な対応、サービス向上により、利用者増を図っている。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・行った取組・行動)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	生涯学習課	情報の共有と連携	B	生涯学習課・地域づくり支援課・スポーツ振興課・各地域課・各生涯学習センター・各公民館(地区交流センター)等、関係機関における各種事業等の情報の共有と連携	各課、関係機関の担当者における事業等の情報共有及び連携不足	年度末	・各地域の生涯学習・地域づくり関係者間で、共有フォルダ等を活用して他地域の事業情報を共有する ・職員間による横のつながりを強化し、協力体制の構築を図る	・共有フォルダを活用した関係者間での情報共有を図った。 ・各課の情報提供を継続して行う。 ・次年度の各地区の事業実施日や協力体制についての調整を行う。 ・館長、担当者会議の開催により、情報共有に努めた。	・各課の情報提供を継続して行う。 ・次年度の各地区の事業実施日や協力体制についての調整を行う。 ・館長、担当者会議の開催により、情報共有に努めた。	・各地域の生涯学習・地域づくり担当者間で、他地域の事業情報の共有を図った。 ・館長、担当者会議の開催により、職員間による横のつながりを強化し、協力体制の構築を図った。	・共有フォルダを活用した関係者間での情報共有を図った。 ・生涯学習評価委員などの関係者へ公民館報などを送付し情報の提供を行った。 ・館長、担当者会議の開催により、情報共有と協力体制の構築を図った。	・事業情報の共有により、ニュースポーツなどのように全市的な広がりが見えてきた事業が出てきた。 ・事業情報の共有により子ども教室の体験事業との連携が図りやすくなった。	
重点取組①	生涯学習課	市民協働による地域づくり拠点(地区交流センター)の整備	A	地区交流センター化の推進	・H30年度から16館で実施 ・未試行(未実施)12館に対する組織体制づくり支援	年度末	・16館の運営について評価、検証を行い、課題等を次年度へ反映させる ・地域化検討地域局、地域づくり支援課、生涯学習課等による合同会議の実施 ・地区会議との連携により地域住民との関わりを深く理解を得る ・地域への情報発信と、他地区への情報提供	・職員や自主運営組織等との定期的な協議の実施 ・センター化検討地域局、地域づくり支援課、生涯学習課等による合同会議の実施 ・地区会議との連携により地域住民との関わりを深く理解を得る ・地域への情報発信と、他地区への情報提供	・4月に公民館、地区交流センター合同会議を開催した。 ・7月から8月にかけて、各地区交流センターと担当者の協議を行い、事業の進捗状況や課題等についての話し合いを行った。 ・交流センターの受け皿となる地域運営組織の形成に向け、ブロックごとのワークショップ開催の準備を行った。	・下期においては、各地区交流センターと担当者の協議を行い、事業の進捗状況や課題等についての話し合いを実施する。 ・交流センターの受け皿となる地域運営組織の形成に向け、ブロックごとのワークショップを開催する。	・各地区交流センターと担当者の協議を行い、事業の進捗状況や課題等についての話し合いを行い、運営についての評価と検証を行った。 ・3か所地域化の将来について検討するワークショップを開催した。 ・4月と3月に公民館、地区交流センター合同会議を開催し、情報の共有を図った。	・4月に公民館、地区交流センター合同会議を開催した。 ・7月から8月にかけて、各地区交流センターと担当者の協議を行い、事業の進捗状況や課題等についての話し合いを行った。 ・交流センターの受け皿となる地域運営組織の形成に向け、ブロックごとのワークショップを開催した。	・センター事業の実施館では、地域づくりに関する事業や地域課題の解決のための事業への取り組みが増加した。 ・センター事業未実施館については、ワークショップの開催などにより、事業の必要性を理解していただき、事業実施に向けた意欲を高めることができた。
重点取組②	生涯学習課	学校支援活動の推進	B	学校支援活動の拡大	H29年度は3地区に地域コーディネーターを配置	年度末	・新たに2地区へコーディネーターを配置 ・地区交流センターや公民館と連携して新規ボランティアの発掘 ・継続3地区については、地域との連携・協働を図る	・新たに2地区へコーディネーターを配置し5地区に配置した。 ・コーディネーターのスキルアップを図るため、各種研修会を受講していただいた。	・地区交流センターや公民館と連携して新規ボランティアの発掘に努める。 ・それぞれの地区において、学校と地域が連携・協働できる活動の模索と調整に努める。 ・学校、コーディネーター、地区交流センター、公民館などとの定期的な打合せを実施する。	・地域コーディネーターを5地区に配置した。 ・コーディネーターが派遣した地域ボランティア数は、276名となった。 ・地域と学校の連携・協働による事業については、5事業を実施した。	・地域と一層の連携を図るため、コーディネーターが各公民館を訪問し、自分たちの活動のPRや、ボランティアが不足している学校活動について人材確保の協力依頼を行った。 ・地区交流センター長と共にコーディネーターが学校を訪問し、連携による地域事業実施を呼びかけた。 ・コーディネーターや学校、地区交流センターとの打ち合わせを毎月実施し、またコーディネーター6名による意見交換会も年2回行い、現状と課題、対策などを協議した。 ・研修に3回参加し、県内各地のコーディネーター達と意見交換も行った。	・コーディネーターが調整役となり、地域と学校の連携・協働を推進することができた。 ・新たな地域人材を発掘し、学校活動を支援したことで、地域で子どもを育てる意識が一層深まった。 ・研修に参加し、各地の事例を知り県内のコーディネーターらと意見交換することで見聞を広め、スキルアップを図ることができた。	
重点取組③	生涯学習課	秋田わくわく未来ゼミの推進	A	秋田わくわく未来ゼミの拡大	H29年度は市内10か所で子ども教室を開催	年度末	・16か所に拡大 ・地域人材の活用と異文化交流、豊かな体験活動により子どもたちの健全育成を図る	・新規6か所を含むスタッフの確保 ・各教室の活動メニューづくり ・地区交流センター、公民館との連携	・夏休みの子ども教室については、既設10か所、新規5か所の開設。 ・コーディネーターや教育活動推進員のスキルアップを図るため、各種研修会を受講。	・冬休みについては、新規地区を1か所開設16か所で開催する。	・新規開設の教室において、スタッフの確保や事業への理解を求めるのに大変難航したが、関係者の協力により無事実施するとともに、関係を構築することができた。 ・研修会(南教育事務所主催)に計2回43名が参加・受講し、各教室スタッフのスキルアップを図ることができた。	・夏15教室、冬16教室で開催した。 ・各教室の体験活動メニューについても、地域独自の活動を取り入れることができた。	・参加人数は、夏352名(15か所)、冬355名(16か所)。 ・夏の参加率86.4%、冬の参加率90.6%、平均参加率88.5%。 ・新規教室が多く参加率の低下が心配されたが、例年を上回る参加率を得ることができた。
重点取組④	生涯学習課	横手市生涯学習推進計画第3次計画における事業評価への取り組みの強化	A	事業評価結果を翌年度以降の事業へ反映させ、事業品質の向上を目指す	H29年度から第3次計画がスタート	年度末	・生涯学習担当者会議の定期的な開催による意見収集と検証作業の実施 ・生涯学習推進計画評価委員会の開催 ・事業の実地視察研修の実施	・担当者会議における意見交換(年5回) ・評価委員会(実地研修含)の開催(年4回) ・事業実績報告による検証 ・評価結果の反映(翌年度)	・評価委員会(4・6・11・3月開催)を4回開催し、評価のスケジュールや評価方法の決定と評価を実施した。 ・班編成を行い実地評価(9回)を行った。 ・通年で実施される事業以外は、4半程度で取りまとめを行い評価を行った(4～5月分)。	・11月には、上期実施事業のうち6～9月分の評価を行い、下期実施事業と通年事業については年度までに評価を実施する。 ・上期実施事業の評価については、翌年度事業に反映できるよう事業担当課へ情報の提供を行い評価を行った。	・評価委員会(4・6・11・3月開催)を4回開催し、評価のスケジュールや評価方法の決定と評価を実施した。 ・班編成を行い実地評価(9回)を行った。 ・通年で実施される事業については、3回に分けて取りまとめを行い評価を行った。	・4月と11月の評価委員会では、上期実施事業の評価を行い、下期実施事業と通年事業については3月に評価を行った。 ・評価結果については、翌年度に反映されるよう事業実施担当課へ情報提供を行った。	・事業評価の実施により、事業の効果を変えて検証し、実施事業の見直しにつながった。 ・参加者が固定された講座については、自主サークル化へ結びつけるきっかけとなった。 ・通年で実施される事業以外には、3回に分けて取りまとめを行い評価を行った。

■平成30年度

まちづくり推進部 スポーツ振興課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	スポーツ振興課	執務室内外の環境美化推進	B	スポーツ振興課に訪れる市民やお客様が気持ちよく戻れるように庁舎内外の環境美化を推進	イベント関係の物品や書類、ファイリング関連の収納が未完成的な部分が多い。	年度末	限られた収納スペースに優先順をつけながら整理整頓し、脱捨離も行う。	①課みんなで協力して整理整頓を行う ②新しい資料等は決められた収納場所に保管する ③不要なものは手続きを行って処分する ④収納スペース等の定期的な状況確認	・4月と7月に課職員全員が協力して定期的な施設内清掃の実施を行った。 ・必要な資料は決められた収納場所へ保管移動し、不要な書類等は処分をした。	・10月と2月にも課職員全員による定期的な施設内清掃の実施予定。 ・収納スペースに限りがあるので定期的な収納状況の確認を行う。	限られた収納スペースに優先順をつけながら整理整頓と脱捨離を定期的に行うことが出来た。	・4、7、10、12月に課職員全員にて施設内清掃の実施を行った。 ・必要な資料は決められた収納場所へ保管移動し、不要な書類等は処分をした。 ・収納スペース等の定期的な状況確認の実施。	・課職員が協力して整理整頓と清掃を行うことで資料等の収納場所に関する情報共有化が出来た。 ・不要なものを処分し、収納スペース等の確保が出来た。
重点取組①	スポーツ振興課	運動習慣の定着化による市民の健康増進支援	A	スポーツによる市民の健康増進	平成29年度スポーツ実施調査の項目中、「市内の成人が週1回以上スポーツをする人の割合」は46.4%であった。	年度末	市内の成人が週1回以上スポーツをする人の割合が、60%以上となるよう支援する。	①スポーツ施設の定期的な無料開放の推進 ②健康の取組との連携 ③スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携強化 ④冬季の運動不足解消を支援 ⑤バドミントンなど子供から高齢者が楽しめるスポーツの紹介	・スポーツ施設の定期的な無料開放について各地域体育施設担当と協議をしたが実施まで至っていない。 ・冬季の運動不足解消と雪国文化を子供たちにもふれてもらうため赤坂公園スノーパーク(仮)構想を検討。 ・チャレンジデーにて健康の取組事業と連携しらくらく体操の情報発信PRの実施。 ・スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携による事業展開(友好都市スポーツ少年団交流、グラウンドゴルフ大会など)。	・スポーツ施設のモデル的な無料開放と、赤坂公園スノーパーク(仮)を実施。 ・バドミントンアドバイザー(仮)事業などを活用し、バドミントン普及活動を行う。	市内の成人が週1回以上スポーツをする人の割合が50%。 ※H30年度調査結果はH31年度に結果報告予定。	・スポーツ施設の定期的な無料開放については実施には至らなかった。 ・冬季の雪国文化を子供たちにふれてもらうため赤坂総合公園スノーパークを実施。 ・チャレンジデーにて健康の取組事業と連携しらくらく体操の情報発信PRや、スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携による事業を実施することが出来た。	・赤坂総合公園スノーパークでは期間中(1/19～2/24)に1601名の来場が観測された。また、2/16に開催した赤坂総合フェスタにも123名の来場があった。 ・チャレンジデーにて健康の取組事業と連携しらくらく体操の情報発信PRや、スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携による事業を実施することが出来た。
重点取組②	スポーツ振興課	ホストタウン事業の推進	B	インドネシア共和国とのジュニアバドミントン交流	平成29年度は、スポーツ交流に関する基本合意書(MOU)に基づき、相手国にてジュニア交流を実施した。以降、継続実施することとしている。	年度末	当市においてインドネシア共和国バドミントンジュニアチームとの交流を1回実施する。	①県スポーツ振興課及び県バドミントン協会と連携しながら、相手国とのスポーツ交流を行う ②市関係部局と連携し、相手国との経済交流の可能性を探る	・県スポーツ振興課及び県バドミントン協会と協議し、横手市のホストタウン事業を進めた。 ・インドネシア共和国のジャラム社と現地で打ち合わせをし、今年度の青少年交流を横手市で行いたい趣旨を説明した。 ・東京のインドネシア共和国大使館にて公使と面会し、青少年交流の実現に向けて説明を行った。	・引き続きジャラム社と交渉し、青少年交流を横手市で行う予定。また、横手市にジャラム社職員が訪問した場合は、市関係部局と連携し経済交流の可能性についても打ち合わせしていく。	2月の雪まつり時期に横手市にて横手市・インドネシア共和国バドミントン青少年交流事業をジャラム社ジュニアバドミントンチームを招待して実施した。	2/15～2/21に横手市にてインドネシア共和国ジャラム社ジュニアバドミントンチームを招待し、市内の中学生並びに高校生、企業チームとの合宿や、教育交流、雪国ならではの文化や遊びを体験していただいた。	今回、横手市が招待したインドネシア共和国ジャラム社ジュニアバドミントンチームからは、来年度に秋田県チームをインドネシア共和国への招待することを約束していただけた。
重点取組③	スポーツ振興課	スポーツ施設の整備修繕・調査分析	A	スポーツ施設等の予防修繕を目的に施設状況の把握と分析	市内スポーツ施設の計画的な修繕等に関する優先度などの調査や状況把握、分析がされていない。	9月末	市内スポーツ施設の整備・修繕については、FM計画に基づき実施していくため、調査と分析を実施する。	①市内スポーツ施設の建設年度、耐用年数、状態などを調査しリスト化、図面化 ②各施設管理者との協議またはヒアリングの実施 ③市関係部局との計画策定に向けた協議 ④調査分析内容についての政策会議等への報告	・各地区体育施設をすべて巡回し、各担当とのヒアリングや耐用年数や状態などを調査し台帳化し、政策会議等への報告を行った。 ・廃止すべき施設に関して市関係部局と協議した。	・今後も台帳を活用し、廃止や利活用すべき施設に関して担当と協議し各施設の安全性を重視していく。	市内スポーツ施設の現況調査と分析台帳を整備し、政策会議にて報告。	・各地域にあるスポーツ施設の建設年度、耐用年数、状態などを調査と各施設管理者への実態についてヒアリングを実施。 ・分析台帳を基に各地域局と検討会議の開催。	・分析台帳をベースにして、今後の整備計画等について関係課と協議する段階になった。
重点取組④	スポーツ振興課	円滑な指定管理者制度移行への支援	B	社会体育施設(横手体育館、横手武道館)について、横手市体育協会の指定管理者に指定する	7月1日に横手市体育協会に社会体育施設(横手体育館、横手武道館)を指定するが、市民サービスが向上できるように支援する必要がある。	年度末	指定管理者制度を導入から1年を目途に市民サービス向上と経費削減を検証し成果を確認する。	①横手市体育協会と定期的な打ち合わせの実施 ②管理運営に関するノウハウ等についての情報交換を随時実施	・7月1日に横手市体育協会に社会体育施設(横手体育館、横手武道館)を指定する前に、適宜に市体育協会と打ち合わせを実施した。 ・指定管理後も月1回の指定管理月例報告会を開催し情報交換を実施している。	引き続き、横手市体育協会と指定管理月例報告会を開催し情報交換を実施していく。また、利用人数や利用料金が増加するように市と協議して様々なPR活動も実施していく。	7月1日に横手市体育協会に横手体育館と横手武道館を指定。	・指定管理後、月1回の指定管理月例報告会を開催し情報交換を実施。 ・随時、備品チェックや修繕の状況等について横手市体育協会と協議を行った。	次年度も、横手市体育協会と指定管理月例報告会を開催しながら、勤務状況や利用促進等について連携して推進していく。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・ 比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成 後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・ス ケジュールの概要など)	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
									上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)			
業務改善取組①	歴史まちづくり課	・情報共有と共通認識による伝達事業の推進	B	・細やかな事業推進体制の整備	・不定期ではあるが事業調整会議は行われている ・地域の団体や住民との協働による事業推進体制の整備が必要	・年度末	・関係課との定期的な事業調整会議が開催されている。 ・関係団体や住民など、地域内の情報共有が図られている。	・工事内容、工程等において、まちなみや来街者に配慮しながら、定期的に調整会議を開催する。 ・関係団体等への事業説明と意見交換の場を設ける。	・4月26日(職員2名)、6月22日(職員2名)増田地区景観まちづくり委員会に出席。(関係課・都市計画課・増田地域課) ・4月24日(職員3名)、6月26日(職員1名)、7月24日(職員3名)、8月28日(職員3名)、9月25日(職員3名)増田地区共同溝及び水道工事調整会議に出席。(関係課・都市計画課、水道課、増田地域課) ・4月11日(職員3名)、7月17日(職員1名)開催のまちなみ保存会役員会に出席。 ・4月26日(職員3名)開催のまちなみ保存会総会に出席。	・まちなみ保存会の役員会には今後も積極的に出席し、保存会と市で情報の共有を図る。 ・今後も共同溝及び水道工事調整会議への出席を行い情報共有に努める。	・景観まちづくり委員会に2回出席 ・増田地区共同溝及び水道工事調整会議に9回出席。 ・まちなみ保存会総会及び役員会に3回出席、研修会にも参加。 ・防災施設計画の打ち合わせで関係機関等(消防・消防団・都市計画課)との連絡調整を実施。	・景観まちづくり委員会に出席 4月26日、6月22日 ・共同溝等調整会議に出席 4月24日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月31日、11月27日、12月4日、12月27日、2月26日 ・まちなみ保存会総会、役員会等に出席 総会 4月26日、役員会 4月11日、7月17日、1月15日、2月7日(防災勉強会) 研修会 10月29日 由利木荘市の「大門・本町まちづくり委員会」との意見交換会 3月10日 ・防災施設に関する連絡調整の実施 9月13日	・景観まちづくり委員会や共同溝等調整会議では、関係各課と連携を図り、施工者とも情報を共有することで、工事の進捗状況等の情報共有を図ることができた。 ・まちなみ保存会との連絡調整をスムーズに行うことができた。 ・保存会の役員の方々の防災意識が高まり、防災勉強会の開催につながった。 ・今後保存会の役員と連携し、会員への防災意識の啓蒙や防災部会の活動の推進を図る。 ・防災事業の推進にあたり、防災施設の現場立ち合いを関係機関(消防・消防団・都市計画課等)と行い、情報の共有を図ることができた。
重点取組①	歴史まちづくり課	・増田重伝建地区の基盤整備事業の推進	A	・建造物及び工作物の修理修景 ・防災施設等の整備	・21件(修理14、修景7)実施済み ・重伝建地区防災計画策定済み	・年度末	・修理事業3件を実施する。 ・易操作性消火栓4基、耐震型防火水槽2基、地上式消火栓3基を新設する。	・所有者、設計者、施工者と定期的に打ち合わせを行い、意思疎通を図りながら実施する。 ・水道課、建設課、増田地域課等関係部署と連携し、事業を進める。 ・適宜、文化庁の指導を仰ぐ。	・修理事業3件については、工事管理を行う設計業者だけでなく、建造物所有者、施工者も交えて打ち合わせを行ないながら、遅延なく事業を進める。 ・易操作性消火栓、地上式消火栓設置に關し、工事着工前にまちなみ保存会の役員等に説明を行い協力を仰ぐとともに、早期の完成を目指す。	・修理事業3件 1件は12月に事業完了。2件は1月末に事業完了。 ・修景事業1件 2月末に事業完了。 ・防災事業 耐震型防火水槽2基は完成。 易操作性消火栓4基、地上式消火栓3基は3月22日に事業完了。 易操作性消火栓の木枠3基も3月22日に事業完了。	・修理事業については、工事管理を行う設計業者だけでなく、建造物所有者、施工者も交えて打ち合わせを行った。 ・設計業者、施工者等との現場打ち合わせを8回実施。 11月5日、11月19日、11月26日、11月27日、12月6日、12月14日、12月27日、1月15日 ・易操作性消火栓、地上式消火栓設置に關し、工事着工前にまちなみ保存会の役員等に説明を行い協力を仰いだ。	・修理事業 まちなみ景観の魅力向上が図られた。 ・防災事業 消火機能の強化に繋がった。	
重点取組②	歴史まちづくり課	・全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手市大会開催に向けた準備の推進	A	・横手市大会実施要項決定	・歴史まちづくり課、増田まちなみ保存会による準備会が開催され、大まかな日程及び内容について協議済み ・実行委員会設立済み	・年度末	・横手市大会実施要項の決定と実行体制を整備する。	・今年開催される大分県日田市大会を視察する。 ・まちなみ保存会や婦人会などの住民団体と市関係部署で組織するおもてなし部会、視察研修部会を開催する。 ・実行委員会を開催し、実施要項について決定する。	・4月4日に第1回実行委員会を開催。規約等を決定。(16名出席) ・5月22日に第1回同部会を開催。(21名出席) ・5月29日～6月1日第40回全国伝建協総会研修会日田市大会に参加(一般7名、市役所5名参加) ・7月13日に第2回同部会を開催。(22名出席) ・8月22日に第3回視察研修部会を開催。実際の視察コースを部会員で回る。 ・9月19日に第4回視察研修部会を開催。視察コースの最終確認と分科会の開催場所について協議。	・全国伝統的建造物群保存地区協議会事務局(岐阜県高山市)との連絡を密にし、横手市大会の体制を盤石なものにする。(※全体的な日程、開催の内容、開催場所等、必要により現地での打ち合わせも行う。) 11月の全国伝建協協議会役員会において開催日程が決定となるため、日程決定後に実施要項(案)を実行委員会に提案する。 ・11月までに各部会で基本事項を決定し、実行委員会に諮る。 ・大分県日田市(H30年度開催市)の収支決算の確定時期にあわせ事務引継ぎを行い、横手市大会に反映させる。	・実行委員会や部会を開催する とともに、伝建協事務局である高山市との連絡調整を行い、開催要項を発送した。	・実行委員会の開催 4月4日、11月28日 ・視察研修部の開催 5月22日、7月13日、8月22日、9月19日、10月23日、11月21日、12月19日、3月20日 ・おもてなし部会の開催 5月22日、7月13日、11月15日、3月18日 ・前年度開催地との引継ぎ 1月10日、日田市との引継ぎを実施。	・伝建協総会の参加者募集までは完了したので、今後は受け入れる地元の態勢整備を行う。
重点取組③	歴史まちづくり課	・建築基準法緩和条例の制定	A	・建築基準法緩和条例の制定	・国土交通省東北地方整備局と事前協議済み	・年度末	・修理事業を推進するため、建築基準法緩和条例を制定する。	・建築住宅課の指導を得ながら、国土交通省東北地方整備局と協議を行い、年内に大臣承認を得る。 ・条例案を3月議会上程する。	・5月24日市建築住宅課(特定行政庁)と第1回目協議を行った。 ・5月28日建築基準法緩和条例の制定に向け文化財保護課と協議。 ・7月3日開催の市伝建審議会に緩和条例の進捗を報告。 ・7月18日に歴史まちづくり課と文化財保護課で協議を行う。 ・8月3日市建築住宅課(特定行政庁)と第2回目協議を行った。 ・8月6日に東北地方整備局と第1回目の協議を行った。 ・9月12日に建築基準法緩和に関するまちなみ調査を文化財保護課と実施。 ・9月18日県建築住宅課と第1回目の協議を行った。 ・9月27日に市建築住宅課(特定行政庁)と第3回目の協議を行った。	・建築基準法の改正があり、詳細が平成31年4月頃でなければわからない改正項目もあるため、関係機関との協議を行いながら、緩和に対する準備を進めていく。なお、国や県との協議の中で、当初に予定していた条例案の3月議会上程が困難と考えられるため、スケジュールの見直しを行う。 ・10月4日に道路管理者(県)との協議を行う予定。 ・10月18日に東北地方整備局との第2回目の協議を行う予定。 ・今後継続的に行う。 ・特定行政庁(市建築住宅課)との協議を行う。	・12月21日に開催した伝建審議会の意見を受けて、再検討を行っている。	・特定行政庁(市建築住宅課)との協議 5月24日、8月3日、9月27日、2月14日 ・秋田県建築住宅課との協議 9月18日 ・東北地方整備局との協議 8月6日、10月18日	・3月議会への条例案提出を目標としていたが、建築基準法の改正(平成31年6月)との関係から、整合性を持たせるため提出しなかった。 ・伝建審議会から、伝建地区内での緩和条例の在り方を再考するよう意見が出された。

■平成30年度

まちづくり推進部 歴史まちづくり課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
重点取組④	歴史まちづくり課	・横手市歴史的風致維持向上計画の策定	A	・横手市歴史的風致維持向上計画	・三省庁協議を8回実施済み ・庁内コア会議(課長会議6回、担当者会議9回)実施済み ・法定協議会1回開催済み	年度末	・横手市歴史的風致維持向上計画の認定を目指す。 ・認定記念シンポジウムを開催する	・三省庁協議及びコア会議を継続して実施し、関連部局等との調整を行いながら認定を目指す。 ・法定協議会を開催し計画内容の調整を行う。 ・歴史的風致の維持向上に向け、計画に位置付けた事業実施について関係部局との協議を行う。 ・シンポジウムを開催する。	・4月12日、6月3日法定協議会を開催 ・4月23日三省庁協議を実施 ・4月4日関係課長及び担当者会議を開催 ・歴まち計画のバコメを、4月末から1カ月間実施し、6月25日に国へ申請、7月11日に認定を受けた。 ・8月24日事業実施関係部署との協議を実施	・新規事業や事業の進捗について、課長及び担当者会議(コア会議)を開催し、関係部局との調整を行う。 ・事業進捗に係る法定協議会を開催し、評価を行う。 ・認定記念シンポジウムの開催	①達成値・実績値 ・計画の三省庁からの認定 7月11日。 ・7月11日に3省合同の認定書を受領した。 ・3月2日には、認定を記念したシンポジウムを開催した。	②取組・行動内容 ・三省庁協議の実施 4月23日 ・法定協議会の開催 4月12日、6月3日、3月2日 ・関係部署との協議 4月4日、8月24日、11月7日、2月19日 ・歴史まちづくりに関する講演依頼への講師派遣 3回	③目標達成による成果 ・歴まち計画の認定により、歴史まちづくりの第1歩を踏み出した。今後は、計画に掲載されている各種事業の計画的な実施に向けて、関係部署との関係を強化していく。
重点取組⑤	歴史まちづくり課	・横手市歴史文化基本構想の策定	A	横手市歴史文化基本構想の策定	・歴史文化基本構想策定作業スケジュール【H30～31年度】調査事業【H30～32年度】構想の策定(随時、策定委員会開催)、シンポジウム等の開催【H32年度】情報発信	年度末	歴史文化基本構想の策定に向けた基礎調査の完了 ・既存調査データの把握 ・基礎データの調査結果による不足分の悉皆調査を実施 ・策定委員会の開催、庁内検討会の開催 ・住民への周知を行う。	・各市町村史、国・県や民間団体の調査報告書などの調査データ等の把握や分析を行う。 ・悉皆調査(十文字、平鹿地域) ・まちあるきワークショップ(平鹿、雄物川、大森、十文字、山内、大雄)を開催する。 ・横手市歴史文化基本構想策定委員会を設置する。 ・悉皆調査などで得られた成果について、地域住民を対象に中間報告会を開催する。	・歴史文化基本構想の策定に係る策定委員会を設置し、6月3日に1回目の策定委員会を開催 ・6月4日、9月26日策定委員会調査部会を開催 ・事前把握として市内各地域の市町村史の基礎データをリスト化した。 ・基礎データの不足部分についての悉皆調査を委託した。 ・まちあるきワークショップを3会場ですべ9回開催し、住民が大切に文化資産を調査した。	・策定委員会を2回、調査部会を1回する他、関連課による庁内検討会により、構想の策定、活用について検討する。 ・引き続き調査データのリスト化、悉皆調査を行う。 ・まちあるきワークショップで得られた資産を図及びリスト化する。 ・H30年度中に得られた成果を報告する中間報告会を開催	・歴史文化基本構想の策定に向けた基礎調査(事前把握)を完了し、悉皆調査及び取りまとめを実施した。 ・悉皆調査 湧水地点70か所、河港跡地20か所の調査を実施。 ・まちあるきワークショップ 市内6地域、22地区のワークショップを実施。 ・総合把握 上記の調査を踏まえ、これまでの市の調査で得たデータも取りまとめながら、およそ2,700件の歴史素材を把握。 ・平成30年度の成果を報告する中間報告会を3月2日に開催した。	・策定委員会の開催 6月3日、10月30日、3月2日 ・調査部会の開催 6月4日、9月26日	・まちあるきワークショップにより、地域のキャッチフレーズが考案され、地域住民が持っている地区のイメージを把握することが出来た。 ・中間報告会の開催により、250名の参加があった。 ・来年度も開催し、歴史素材の把握に努める。

■平成30年度

まちづくり推進部 増田まんが美術館事業室 組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	増田まんが美術館事業室	気持ちよく働ける職場環境	B	職員の姿勢と職場の居心地	特別意識していない	年度末	情(心の交流)の通った職場	・気兼ねなく、それぞれの抱える業務課題を相談できる ・プライベートなことでも話題にできる	・来年度の増田まんが美術館開館準備のため、業務は煩雑になっているが、よりオープンな会話を通してより仕事がしやすい環境になっている。	・準備も最終段階を迎えるが、多忙な時こそ思いやりの心を大切に業務にあたる。	・意見を出し合い、様々な考えを認め合える。	・毎朝、職員個々のスケジュールや協力体制を確認しあった。	・年度末は個々の業務に追われ、全員で共有できない部分が増えた。進捗が鈍ったことは反省しなければならない。
重点取組①	増田まんが美術館事業室	あきた未来づくり協働プログラム 横手市プロジェクト関連事業の推進と実施	B	・横手市プロジェクトの推進と大規模改修工事	・平成27年度策定の横手市プロジェクトと大規模改修工事を継続	年度末	・横手市プロジェクト構想実現に向け推進会議を開催する ・年内に全ての工事を完了する	・横手市プロジェクト推進会議を開催し、ソフト事業を中心に取組について協議を行う ・外構外装等工事の発注	・外構外装工事を発注した。 ・平成29年度から展示工事を継続している。	・横手市プロジェクト推進会議を開催し、リニューアルオープンの概要や新年度予算について説明する。 ・外構外装工事、展示工事を完了する。	・11月末ですべての請負工事を完了した。 ・横手市プロジェクトの推進。	・予定どおり全ての工事を終了。 ・横手市プロジェクトアドバイザー検討会を開催した。	・請負工事の完了に伴い、内部の展示作業や企画展の構築などに着手。 ・横手市プロジェクトの進捗状況を説明し、アドバイザーから助言や指導をいただいた。
重点取組②	増田まんが美術館事業室	魅力あるまんが美術館の実現とPR戦略の策定	A	・マンガ活用実施計画 ・原画収蔵の増加 ・移動企画展の開催 ・PR戦略の策定と事業実施	・平成29年度末の原画収蔵累計167,761点 ・デジタルアーカイブ累計49,847点	年度末	・平成30年度原画収蔵20,000点、デジタルアーカイブ15,000点 ・増田の町並みや県外でのPRを兼ねた移動特別企画展等の開催 ・PR戦略に基づき事業実施	・マンガ活用実施計画の策定 ・大部数収蔵漫画家との収蔵交渉 ・増田まんが美術財団と連携した事業推進 ・プロデューサーへのPR戦略策定委託	・増田まんが美術館収蔵原画アーカイブ化及び原画収蔵業務を委託した。 ・増田の町並みで「安齋筆の世界展」を開催した。 ・マンガ活用事業実行委員会を立ち上げ仙台市でPR企画展を開催した。 ・横手市マンガ活用アドバイザーに京都精華大の吉村副学長とバリュウクリエーターの佐藤真一氏を委嘱し、打合せをしている。	・増田まんが美術館収蔵原画アーカイブ化を行う。 ・PR戦略の策定をうけ、マンガ活用実施計画を策定する。 ・マンガ活用事業実行委員会主催で、東京でのPRイベントを開催する。 ・作家交渉と大部数収蔵を行う。	・故土山しげる氏の原画約35,000点を収蔵。 ・10.17～11.14横手城でPR展示を開催した。 ・12.28～12.30東京タワーからイベントで原画の展示とPRを行った。 ・2.9～2.11大曲イオンを会場に漫画家を招聘しPRイベントを開催した。 ・3.22渋谷でプレス発表、トークイベントを開催した。	・漫画家ご遺族との収蔵交渉。 ・関係課との連携。 ・台湾旅行エージェンツ商談会や函館での秋田県観光PR横手ブースへの出展 ・まんが美術館でのアーカイブ作業再開	・原画収蔵累計200,000点を超えた。 ・原画の収蔵累計が、まだまだ足りないが、まんが美術館が認知されてきている。横手市内の盛り上がり力を注ぐ必要がある。 ・大曲イオンや東京タワーなどでのお客さんの反応が良かった。
重点取組③	増田まんが美術館事業室	増田まんが美術館のリニューアルオープン	A	・工事完了後の増田まんが美術館	・工事の継続により休館中	年度末	・工事完了後、年度末まで建物内の展示構築を行いリニューアルオープンに備える	・増田まんが美術財団の体制確立 ・増田まんが美術館事業室と増田まんが美術財団の連携強化	・増田まんが美術財団にリニューアルオープン準備補助金を交付した。(財団では研究員の雇用等準備を進めている) ・増田まんが美術財団職員との合同ミーティングを開催した。	・増田まんが美術財団と協力して館内の詳細構築作業を行う。 ・増田まんが美術財団の体制確立への協力。	・増田まんが美術財団での職員雇用や開館に向けた体制が整った。	・細部に渡って増田まんが美術財団と協議を重ねた。 ・増田まんが美術財団の職員が類似施設で研修を受けた。	・体制の整った増田まんが美術財団と協力して、館内の構築作業や運営協議などが順調に進んだ。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	横手地域課	職場環境と業務効率の向上	A	執務室内に置いてある簿冊の使用頻度を確認し、定期的に使用しない簿冊の保管場所を変更する	定期的に使用する簿冊とそうでないものが同じスペースに置かれている	年度末	○執務室内で占有している簿冊置き場のスペースを現在よりも縮小し、現況簿冊数20%削減(移動)を目指す。 ○簿冊置き場の占有面積の縮小により、簿冊を探す作業が減少することで職場環境と業務効率の向上を図る。	○各係で使用している簿冊数を洗い出し、すべてに複数のシールを張り付け、1度使用したら1枚シールをはがすようにする。 ○この作業を計画的に実施することで各簿冊の使用頻度が見えてくる。 ○簿冊の背表紙に斜めラインを記入し整理を向上させる。	○各係で使用している簿冊に複数のシールを貼り、1度使用したら1枚シールを剥がす取組みを実施。 ○上半期の取組みで簿冊が整然と並ぶようになるが、まれに正確の位置に収められない場面がある。更なる工夫を盛り込む必要がある。	○執務室内で占有している簿冊置き場のスペース面積20.960cm2に対して削減面積5.712cm2 →27.2%削減 目標を達成した。 ○公用車運行日誌等が整然と整理されている。	○各係で使用している簿冊に複数のシールを貼り、1度使用したら1枚シールを剥がす取組みを実施。 ○簿冊の背表紙に斜めラインを記入。整列の向上をラインで促進する取組みを実施。	○簿冊置き場の占有面積の縮小により、簿冊を探す作業が減少することで職場環境と業務効率率が向上した。 ○簿冊が整然と正規の位置に置かれることにより、煩雑さが解消されて使いやすさが向上した。	
重点取組①	横手地域課	正確で迅速なお客様対応と誘導の実現	A	条里南庁舎に入っている農業委員会や教育委員会を訪問した市民の方を効率よく丁寧に案内する	口頭での案内が殆どであり、経験年数や職員個人により説明の仕方に若干の差異がある。	年度末	どの職員が対応しても正確で分かりやすい案内を実現し、もって接客態度を高めて市民満足度の向上を図る。 ○簡易的なアンケート用紙と回収箱を設置しお客様の満足度を確認する。	○月に数回、係員同士による身だしなみチェックを実施するほか、接客に関するテーマでミーティングを実施。 ○これまで以上に言葉遣いや身だしなみに気を付け、進んで来庁したお客様に声をかける。 ○目的の部局までの誘導ラインを壁・床等に表示する。 ○簡易的なアンケート用紙と回収箱を設置しお客様の満足度を確認する。	○接客については現状の取組を継続し、更に精度を高めていく。 ○様々なお客様がお出でになるので、より丁寧にわかりやすい案内を心がける。 ○アンケート回答200件を目指す→H29.10～H30.3来客実績408件。今年度下半期見込みを400件とし、およそ半数の来庁者に回答して頂けるよう努力する。	○お客様に対する丁寧な言葉遣いはもちろん、清潔感のある身だしなみを継続している。 ○正面玄関の案内表示板の文字を大きく見やすいレイアウトに更新。 ○正面玄関から3色のラインテープを床面に使用して各部署への誘導を図った。 ○簡易アンケートを実施し36枚の回答を得る。→目標達成できず。	○係員同士による身だしなみチェックを実施。常に市民に見られているという意識の醸成を図る。 ○専門業者の意見を踏まえ、よりわかりやすい表示方法を検討。最低限の予算で最大限の効果を求める。 ○窓口簡易的なアンケート用紙と回収箱を設置。住民票等申請に来られたお客様にお待ち頂く時間を利用してアンケートの記入を促す取組みを実施。	○回収した36枚のうち「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」との回答が23枚あったことから、庁舎を訪れた6割以上の方が誘導ラインを高く評価して下さった。 ○職員の対応についても「大変良かった」「良かった」と答えた方が30名おり、全体の83%を占めた。 ○回答200件は目標を高く設定しすぎた。併せてもっと積極的にアンケートを促せば良かった。	
重点取組②	横手地域課	新規町内会向け補助金の周知・利用を推進します。	A	横手地域づくり活動補助金・町内会等活動補助金・町内会等整備補助金・集会所整備補助金を横手地域各町内会の利活用推進	本年度よりの事業であり、4/1からの周知を行ったもので、各町内会に周知を行うとともに町内会の利用を推進し、町内会の利活用を推進する。	年度末	横手地域全230町内会のうち1/4～1/3の利活用がなされるよう推進する。 ・地区会議で町内会長を中心とした住民への説明会の実施。 ・各公民館報を活用し住民への周知。 ・補助金の利用状況の周知により利活用の理解を深める。	・5/8～6/21の期間で横手地域9地区会議で補助金説明会を実施。 ・6～8月発行の各公民館報を活用して住民への周知を図った。 10月時点での実績(申請数)町内会等活動補助金17件 地域づくり活動補助金40件 町内会等整備補助金6件 集会所整備費補助金11件 計 74件(15,641,140円) ※申請に至っていない相談2件	・今年度の目標とする件数に達しているが申請期間及びイベント開催時期を考慮すると今後の伸びは期待できるものではない。 ・新年度になってからの説明会であったため、利用者も苦慮なさっているようであり、来年度の利活用増に向けた説明会を再度、年明けに開催したい。	10月時点での実績(申請数)17地域づくり活動補助金 17件 町内会等活動補助金 40件 町内会等整備補助金 8件 集会所整備費補助金 12件 計 77件(15,995,249円)	・横手地域全9地区会議で説明を行った。 町内会長(代表)を中心とした住民への説明会の実施。 ・地区会議「での説明終了後である6月以降の各公民館報に補助金情報の掲載を住民への周知。 ・当課では町内会活動等補助金の受理を行うが、他の補助金についても説明を行った。	・横手地域全230町内会のうち1/4(57件)～1/3(77件)の目標は達成された。 ・今年度は平成30年3月議定終了後の住民説明であったため、住民側でも町内会総会などが終了しているなど、多くのハードルがある中でも目標が達成できた。31年度についても補助金が概ね同様となること予想され、31年度の活用についても促している状況である。	
重点取組③	横手地域課	道路・公園施設等の適切で事故ゼロの維持管理を遂行します。	A	①道路の適切な維持管理 ②公園施設・街路樹の適切な維持管理	①H29道路瑕疵事故件数 12件 H29除雪作業事故件数 0件 H29除雪作業への要望、苦情件数 990件 ②H29公園内施設利用による事故件数 0件 H29公園維持管理作業事故件数 3件	年度末	①道路管理瑕疵事故の減少と、除雪作業事故ゼロを目指す。 ・要望、苦情に対しては、出来るだけ発信者と現地で立会い詳細の把握に努め、的確な対応を行う。 ②安全確保のため修繕箇所を早期発見・維持管理作業時の安全確認の徹底により事故ゼロを目指す。 ③遊具等の安全点検パトロールを定期的・迅速・的確な措置を行う。 ④週2回の作業者と作業前ミーティングを必須とし、日常作業における安全意識を高める。 ⑤チェーンソー及び草刈講習会未受講の作業員について受講を義務とする。	①引き続き可能な限りパトロールを強化し、情報提供願いの掲載を継続しながら不備箇所の早期発見・修繕実施に努めたが、5月に車庫バンク事故1件と9月にマンホール損傷による人身事故1件が発生した。 ②公園の施設利用による事故はなかった。また、公園管理作業に関する事故もゼロであった。	①H30道路瑕疵事故件数 2件 H30除雪作業事故件数 1件 H30除雪作業への要望、苦情件数 520件 ②H30公園内施設利用による事故件数 0件 H30公園維持管理作業事故件数 0件	①建設課が穴ぼこ情報提供に関して市報掲載、またインターネットによる穴ぼこ情報提供依頼を行い、寄せられた箇所について確認し、対応した。 ②チェーンソー及び草刈講習会未受講の作業員について可能な限り受講させ、改めて安全作業について意識付けをさせた。 ③毎日行っている作業前後ミーティングに担当職員が適宜出席し、作業方法について意識共有をした。 ④安全点検パトロールを実施し、不備箇所の発見に努めた。	①前年度より道路瑕疵事故件数が減少した。 ②除雪作業事故が1件発生した。安全確認を徹底し、改めて作業事故の減少を目指す。 ③公園作業事故がなく、「安心して使える公園」を提供することができた。		

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	増田地域課	分かり易く、親切丁寧な窓口対応	B	来庁者にとって、機能的で親しみのもてる市役所	執務スペースが2階にあり、対応窓口や職員が見えにくい。	年度末	・行政サービスを受ける際の安心できる効率的な動線を確保、案内する。 ・関係各課と情報共有し、適切な庁舎案内をする。	・来庁者へ積極的に声をかけ、案内を積極的に行った。 ・不在時の対応や連絡についてはメモ等に残して伝達することを中心とした。 ・トイレの表示案内を改良し、迷わない動線づくりに配慮した。	・来庁者への声掛けを継続し、気持ちよく行政サービスを受けられる環境をつくる。 ・随時来庁者の動線や要望に配慮し、案内・掲示方法の見直しを行う。	1階みんなのトイレ・ベビーキープ、おむつ交換台 2階男女トイレ・ベビーキープ相談室・休憩・授乳室機能付加工室 上記にかかる表示を設置した。	・庁舎改修後のトイレ等に新たな表示を設置した。 ・朝の打合せによる情報共有、伝達を確実に行った。 ・来庁者への声掛けを励行した。	ベビーキープ設置などを表示したことにより、乳幼児を伴って庁舎を訪れる方の便宜を図ることができた。 来庁者への声掛け、係内の情報共有により、来庁者への対応が円滑に行われた。	
重点取組①	増田地域課	FM計画に基づく施設の適正配置の推進	B	FM計画記載内容の着実な遂行と、適時適正なローリング	市の施設を自治会の集会所館又は物置として利用しているが、老朽化により支障をきたしている実態がある。	年度末	使用実態に即し、施設が適正に配置、管理運営されている。 譲渡・廃止の決定 4施設 地縁団体認可 3自治会	5月以降 随時 ・自治会の意向確認(譲渡) ・地縁団体認可申請の支援 ・施設修繕要望等の取りまとめ 9月 ・平成31年度予算要求	・自治会館譲渡(地縁団体認可含む)完了。1施設 ・意向確認済み・要譲渡1施設 ※H31年度施設修繕(純単独工事)予算要求 ・意向検討中。2施設	・H31譲渡予定施設の集落説明会(11月)、準備事務を実施する。 ・地縁団体認可に向け支援する。 ・譲渡検討自治会へ、引き続き助言や支援をする。	平成31年度に吉野会館の改修工事実施及び自治会への譲渡が確定した。	・自治会役員及び地域住民への説明会を実施した。 (11/20,12/7,3/3) ・地縁団体認可にかかる準備事務を支援した。	新年度予算に吉野会館改修工費を計上し、会館譲渡に係る吉野自治会地縁団体認可準備も完了した。 ・来年度実施の会館改修工事により集会所の長寿命化が図られ、活発な自治会活動が期待できる。
重点取組②	増田地域課	地域住民に親しまれる増田庁舎の利活用	A	増田庁舎の有効利活用と地域の活性化	・厨房、貸事務所の入居がなく、庁舎の十分な活用ができていない。 ・フリースペース機能は定着し、利用者が増加し庁舎に活気が生まれている。	年度末	1階の各スペースが有効活用され、地域住民に親しまれ、世代を超えた交流と活気がある庁舎となる。	利活用方針の検討・決定 ・総務省との調整 ・商工会等企业関係者、地域活動団体、福祉法人等への要望調査と総括 ・利用方針の決定と庁内合意に向けた協議	・住民主体の打合せ、イベント、展示等へのフリースペース貸し出しにより、庁舎を有効利用している。 ・小中学生 親の送迎を待つ高校生などのフリースペース利用が、地域の安全確保につながっている。	・総務省から、リノベーション工事にかかる国庫金(委託料)の返還が生じないことを確認した。(H31.11) ・担当レベルの庁舎利用案をまとめた。	・随時、総務省との協議を実施した。 ・庁舎(平座庁舎、Yプラザ等)、他機関の利用状況について情報収集した。	課内の利用方針(案)をまとめたが、関係部署との調整が未了のため、市としての方針を確定し、実際に利用するまでは至らなかった。 組織再編をも考慮して平成31年度中に利用の具体化を目指す。	
重点取組③	増田地域課	施設の適正管理	A	改修計画の作成	・体育施設(体育館、野球場、スキー場、ニュースポーツ広場)・3地区交流センター(亀田、西成瀬、狼半内)の改修計画作成	年度末	・各施設毎の年度別改修計画の作成 ・財政課等関係機関との情報共有	・各施設の改修箇所洗い出し ・優先順位の確定 ・財政課等関係機関との協議	・各施設の見積額を取りまとめし、優先順位を確定する。 ・財政課との協議を行う。	・各施設の洗い出しと見積もり徴取を行った。 ・担当レベルでの優先順位を付けた一覧表の作成を行った。	・参考見積を関係業者に依頼。 ・施設の担当者等と協議をし、優先順位を付けた。	担当レベルでの改修計画(案)までは出来たが、関係部署との連絡調整ができていなかったため、改修計画の作成までには至らなかった。	
重点取組④	増田地域課	4地区交流センターの組織体制の強化	A	4地区交流センターの課題の洗い出しと情報提供	今までの地域センター事業は、イベント型が多かったが交流センター化に伴い地域課題の洗い出しと解決のための組織の見直し	年度末	・イベント事業の見直し ・地域課題の洗い出し ・今後、地域課題を地域で解決できる体制を確立していく	・4センター情報交換会開催 年2回開催 ・センター便りの発行 年4回発行	・7/13に第1回合同連絡会を開催した。 ・各地区交流センターの運営組織に地区会議部門を設置した。 ・センター便りを2か月に1回のペースで発行している。	・第2回目の合同連絡会を2月に開催する。 ・地区会議部門の中で地域課題の洗い出しをするための会議を開催する。	・事業の内容を検討し、実施した。 ・地域課題解決のための組織を立ち上げた。	地域課題解決につながるイベントを実施した。 ・地域課題等について、アンケートを実施した。	それぞれ、地域のイベントを通して問題点(後継者不足、地域防災等)について改めて再考する機会となった。
重点取組⑤	増田地域課	一社)増田町観光協会との連携強化	B	指定管理施設や各種行事の運営の役割分担の明確化	協会事務局と地域課担当部署との役割分担や協力体制が明確でない。	年度末	観光協会と地域局との役割分担が明確となり、相互連携が図られている。	・調整会議を年に3回(6月・8月・12月)開催する。 ・市の他部署の情報把握に努め、必要に応じて協会に情報提供していく。	・4月と8月に調整会議を開催し、観光行事に向けた準備や今年度の観光協会運営に関して意見交換した。 ・地域課で把握した関連情報を随時提供した。	・下期の観光行事や冬季の施設管理上の注意等を中心に、下期の調整会議を開催する。 ・情報提供を継続する。	・調整会議としては1月と合わせ、年3回開催した。 ・市の他部署や観光協会に連携する情報を提供した。	・調整会議に加え、イベント等の事前打合せも実施した。 ・新年度予算に関する協議を別途実施した。	・イベントの打合せを含めると、連絡調整の機会は確保できた。 ・新年度予算に関して観光協会の理解を得るに至っておらず、協議を継続する必要がある。 ・引き続き、他部署の情報提供に努める。
重点取組⑥	増田地域課	指定管理施設の適切な運営	B	事務の適正化と利用者へのサービス向上	市との協議が不十分なまま運営される場合がある。	年度末	各種手続きを含めて協定書を遵守した施設運営に努め、利用者へのサービス向上が図られている。	・三セクにあっては四半期毎に開催する調整会議において、営業の推移や必要な事務手続きの実施状況を確認する。 ・三セク以外の法人にあっては、随時調整の場を設けて適切な施設運営を確保する。	・7月に調整会議を開催した。 ・三セク以外の指定管理施設は、現地訪問等により適切な運営を確認している。	・次回調整会議を10月に開催する。 ・指定管理事業者の上期の経営状況及び下期の見直しを確認する。	・下期は10月と2月に調整会議を開催し、上期実績と下期見直し、次年度予算に向けた課題などを整理した。 ・三セク以外の指定管理施設は、現地訪問等により適切な運営を確認した。	・三セクにあっては事前協議等が徹底されており、今後も適正な手続きで利用者へのサービス向上に努める。 ・三セク以外の指定管理施設においてもサービス向上に向けた運営に努める。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による効果、 目標達成できなかった事由
				(何を)	(目標設定時の状態・ 比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成 後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・ス ケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	増田市民サービス課	市民に親しまれ信頼される窓口対応の確立とサービスの提供	B	窓口業務全般	執務スペースが1・2階に分散されているため対応が困難な状態である。限られた職員数で効率の良い窓口対応を実現する。	年度末	1階窓口を有効なサービスエリアに確立します。	・地域局内の連携と情報共有の徹底を図る。 ・専門用語を使わず、わかりやすい言葉で説明する。	・執務スペースが分散されている状況でありながら、可能な範囲内で1階窓口対応とサービスの提供をした。 ・課内業務に限らず、増田地域のイベント等の総合案内も行った。	・身近で親しみやすい対応を実施し、市民に信頼される窓口を継続する。	・執務スペースが分散されているため来庁者へ不便をかけるまいよう、適切な聞き取りと素早い判断で対応した。	・週四日開庁し、課内業務に限らず、地域局内の総合窓口的な対応で幅広い案内をした。 ・来庁者に対して専門用語を使わず、わかりやすい言葉で説明した。	・来庁者に対し、身近で親しみやすい信頼される窓口対応ができた。 ・今後も継続して定着させたい。
重点取組①	増田市民サービス課	職員の情報共有と窓口対応についてのスキルアップによる来庁者に不便をかけない	A	職員が互いの担当業務について情報とスキルを共有することで、担当者が不在でも来庁者に不便をかけないようにする	課、係を越えた窓口対応(市民サービス課業務の共有化、他課への案内)	通年	・待ち時間の短縮 ・クレーム発生ゼロ ・窓口対応マニュアルの更新	・来庁者への明るく爽やかな挨拶の励行と積極的な声掛けと速やかな対応に取組む ・『窓口対応マニュアル』の見直し・整備により効率的な業務を行う	10/18現在、クレーム2件発生しているが他のおおむね実施できている。 ・『窓口対応マニュアル』の見直しを実施している	発生したクレームに関しては対応策を実施済み マニュアルに関しては引き続き見直しを行い、必要があれば更新を実施	10/18以降クレーム発生なし 現在のところ見直しが必要なマニュアルなし(制度改正等によるものを除く。)	来庁者への明るく爽やかな挨拶、積極的な声掛けを実施	次回来庁時迷わず必要な窓口へ行くことのできる来庁者が微増
重点取組②	増田市民サービス課	環境美化活動の充実	B	環境美化推進員の意識向上と、集落内の不法投棄巡回への取り組み促進	・環境美化推進員の新旧の引継ぎ不足 ・環境監視委員4名での不法投棄巡回	年度末	・環境美化推進員に対する研修会の開催(年1回以上) ・各集落での集落内不法投棄巡回活動の実施指導(全集落)	・環境美化推進員としての役割や美化活動等の説明 ・ゴミ処理施設への視察。 ・不法投棄巡回活動への取り組み指導。	・新規に環境美化推進員になった方へ手引きを配布し活動内容についての周知を図った。	・環境美化推進員の新旧の引継ぎ不足を解消するため、推進員の活動内容の調査を実施した。 ・新年度に統一した活動方針を示し、より一層の活動の強化を図る。	・推進による不法投棄巡回が行われるようになった。 ・雪解け後の3月中にゴミ処理施設の視察研修を実施。	・環境監視員と協力し、不法投棄が発生する地区の推進員へ巡回の呼びかけを行った。	・環境美化推進員の役割を周知したことにより、ごみ集積所管理やごみ排出マナーの向上が図られた。 ・より一層の活動強化のため、定期的に研修会の開催を継続する。
重点取組③	増田市民サービス課	健康寿命延伸のため、正常血圧が保てるよう指導の拡充をする	B	勤務者アンケートおよび、がん検診時の血圧測定により、1度高血圧以上で、高血圧未治療者に対し、訪問等での血圧再測定と必要に応じ保健指導や受診勧奨を行う。	H29年度 勤務者アンケートおよびがん検診で、1度高血圧以上で未治療者103人	年度末	訪問等で100%実施	①H29年度勤務者アンケートとH30年度がん検診の血圧値により、1度以上高血圧者の抽出により対象者の選定をする。 ②対象者が決まったら、訪問等で血圧測定をし、保健指導をする。	対象者を抽出し、現在保健師3名にて訪問等により状況把握、指導している。	引き続き実施	対象者91人に対して、60%実施。	担当地区ごとに、訪問や電話により現在の状況を確認し、必要に応じ保健指導を実施した。	年度途中で産休職員がいたこともあり、現在、目標値まで達成できていない。 年度末まで、目標値達成のために、訪問や電話等で状況把握と指導を継続していく。
重点取組④	増田市民サービス課	増田町が大好きと思える保育の充実を図る ～人・自然・農作物を通して～	B	・地域交流を通して豊かな心情を育む保育実践 ・地域に向けた元気力の発信	・小中高との交流体験 ・地域団体との交流(共助運営体・地域の方との農業体験) ・地域行事への参加(敬老会・施設訪問・蔵見学)	年度末	・小・中・高との交流体験(年3～4回) ・地域団体との交流(年2回) ・地域行事への参加(年4回以上)	・幼少連携事業(保育体験・授業体験) ・児童・園児相互訪問交流 ・増高生との食農体験 ・地域行事に参加し、「ますだっ子」の元気な笑顔を届ける	・地域の自然や人と関わる保育を推進し、地域交流を通して豊かな心情を育む保育の実践ができた。 ■増小との交流会(4月上旬一年生との交流、7/3運動会予行見学、9/8学習発表会見学)■中学生との交流(5/7、8職場体験)■増高生との交流(9/25さつま手植え、6/18職場体験、9/21運動会参加)■地域行事への参加(9/20増田地区敬老会、9/21りんごの里敬老会)	・小学校との連携 意見交換、研修の機会を設け『幼児期の終わりまで育ってほしい姿』を共有するなど円滑な連携に努めていく。 担半内共助体との交流、蔵見学を引き続き継続していく。	・小学校との連携では、綿密な打ち合わせのもと活動していることで、新たに梵天制作の誘いを受けると活動の場が広がっている。 ・今後、ひな祭りの蔵見学や地元天下森スキー場でのソリ遊びを予定している。	各年齢での取り組みや情報をリアルタイムで発信することで、親子の会話ができ喜びや感動を家族と共有できている。 ・地域交流便り年2回発信 ・外部研修報告会の実施 ・新要録に向けての勉強会	・保護者アンケートでは、「今後も地域の方との交流も図りつつ、自然豊かな増田らしく伸び伸びとした保育をお願いしたい」とのコメントが数件寄せられた。今後も色々な世代と交流を図り、農業や自然体験を継続していきたい。

■平成30年度

まちづくり推進部 平地地域課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				業務改善取組①	平地地域課	地域に信頼される窓口業務の確立と職場の連携強化	A	・窓口業務全般 ・課・局の枠にとらわれず職員が連携して業務にあたる。	・全員が複数の業務に対応できる。 ・情報の共有化を図る。	年度末まで	・地域住民からの多種多様な要望等に対応できるようにする。 ・係内はもちろん関係各課との情報の共有化を密にし、周知を図る。	・来庁者等への丁寧な対応や担当不在時の報・連・相の周知徹底、連携して業務にあたり業務改善、検討課題に対応できるようにする。 ・局、係内の業務を相互に協力しあえる関係づくりの推進及び情報の共有化を図る。	・情報共有については、課長・係長会議や回覧板で周知している。加えて課内で声掛けを行っている。 ・地域局全体で取組んだイベント等 あやめまつり(6/23～7/1) 地区敬老会(9/2～9/3)
重点取組①	平地地域課	旧平鹿庁舎解体工事の完了と跡地の利活用の検討	A	①旧平鹿庁舎の解体 ②旧平鹿庁舎跡地の利活用策	①進捗率 0%	年度末まで	①旧平鹿庁舎の解体工事完了 ②FM計画との整合性を図りつつ、利活用検討会議(仮称)としての利活用策の方向性を検討	①旧平鹿庁舎解体工事 ・実施設計完了 ・旧庁舎の備品譲渡会を2回実施 ・解体工事の起工 ②利活用検討会議(仮称)においての提案をもとに利活用策の方向性を協議する。	①旧平鹿庁舎解体工事 ・解体工事の実地についての周知(チラシの配布、立看板の設置) ・解体工事の実地(H30.11～H31.3月まで) ②利活用検討会議 ・建設委員会での方向性を利活用検討会議に報告する。	①旧平鹿庁舎解体工事 ・解体工事の完了 ②利活用検討会議 市へ要望書を提出	①旧平鹿庁舎解体工事 工事前周知や交通誘導員配置により現場周辺での事故や苦情もなく無事に完了した。また、適切な工程管理で完成予定日より2日早く完成した。 ②利活用検討会議 ・検討会議での意見をとりまとめ、市に対しコミュニティセンターを建設することに関する要望書を提出した。	①旧平鹿庁舎解体工事 老朽化による危険な建築物が解体されたことにより、近隣住民に安心感が得られた。 ②利活用検討会議 ・今後は検討会議委員と一緒に浅舞街住民も加わり、旧平鹿庁舎跡地利用について色々な事例をあげながら地域に必要なものは何かを協議検討していく。	
重点取組②	平地地域課	吉田及び醍醐地区交流センターの独自運営に向けた各運営協議会の組織強化	A	・吉田及び醍醐地区交流センターの2年目の運営 ・吉田及び醍醐地区交流センター運営協議会組織の強化	・地区交流センターの運営が2年目となる。 ・交流センター事業が以前からの生涯学習事業に特化している。 ・運営協議会委員の事業への参加がない。	年度末まで	・吉田及び醍醐地区交流センターにおける生涯学習事業を継続実施する。 ・運営協議会と事務局が共に協力して進めていく組織とする。	・吉田及び醍醐地区交流センターの事務指導、運営指導を適宜行う。 ・事業実施ごとに運営協議会委員に通知し、参加を促す。	①随時交流センターと連絡を取り合い、連携を図り事業を進めた。 ②運営協議会委員に通知し、参加を促した。継続的に参加要請を行ったことにより、以前より委員の参加者が増えた。	①10月、3月の事務監査を行い、事業の連携を図り、事業を進めた。 ②下期も事業ごとに運営協議会委員に通知し、継続的に参加要請を行ったことにより、以前より委員の参加者が増えた。	①年2回の事務監査を行い、スムーズな作業に努めた。 ②下期も上期同様に協力要請の通知や会議の際にも協力要請して、自分たちの事業という意識を植え付けた。	①年2回の事務監査により、各交流センターと随時連携を図り、スムーズな作業運営を進めた。 ②年度当初より、運営協議会委員としての意識が高くなってきており、来年度も今まで以上の周知を図る。	
重点取組③	平地地域課	魅力ある地域資源を活用した産業・観光の推進による地域の活性化	A	・地域特性を活かしたイベントを充実し、地域の賑わいの創出を図る。		年度末まで	・新たなイベントを企画して来場者数の増加を図る。 ・地域住民、地元中高生等によるイベントボランティアを積極的に活用し、協働の地域づくりに繋げる。	・各イベントの来場者数を5%増加させる。	・今後開催するイベントの市報、ホームページ等での積極的なPRと、木の木のファンタジー事業について、各地域のイルミネーション事業との連携を図ること、来場者アップに繋げる。	・上半期のイベント入場者数は概ね目標を達成したが、「木の木のファンタジー」は0.8万人と昨年度と同数であった。	・あやめまつり期間中の新たなイベントとして、JR秋田支社・横手駅の協力による「ミニSL乗車体験」や、臨時列車「秋田駅長号」の運行などにより、来場者アップに努めた。	・各イベントの来場者は、期間中の好天や、新たなイベントの開催により昨年度よりアップとなった。 ・来年度は更なる集客アップに繋がるようなイベント内容の充実と、情報発信の強化を図る。	
重点取組④	平地地域課	安全・安心な地域環境の推進	A	・道路、水路、公園施設の適切な維持管理 ・各地域からの苦情、要望に対する迅速且つ的確な対応	○道路、公園施設での事故防止 ・H29道路瑕疵事故0件 ・H29公園瑕疵事故0件 ○苦情、要望等の処理に対する市民満足度の向上	年度末まで	・道路、公園施設内での瑕疵事故0件 ・苦情、要望内容の的確な把握と、迅速で適正な作業の実施	・道路、公園施設の安全パトロールの頻度を上げ、修繕箇所を早期発見し、迅速な作業により事故防止に努める。 ・依頼者との現地立会いを早期に実施し、現場状況の詳細な把握と適正な作業に努める。	・通常パトロールと、建設部との合同パトロールの実施により、修繕箇所の早期発見と迅速な作業を行った。 ・市民からの要望、苦情は現地確認、立会いを早期に行い、緊急性の高い箇所から順次作業を実施した。 ・浅舞公園利用者の安全確保のため、台風被害による倒木処理と、施設の安全点検で指摘を受けたステージのブロック塀の撤去について迅速に対応した。	・地区会議要望の地域課対応箇所は11月末まで作業を完了させた。 ・冬期間の道路パトロールを強化して、瑕疵事故の件を達成させた。 ・公園内の樹木、施設等の安全パトロールを継続して来園者の安全確保に努める。	・通常パトロールの他、建設部及び市民からの情報提供により、道路の不具合箇所の早期発見、迅速な修繕作業に努めた。 ・地区要望、市民からの要望苦情については、緊急性の高い箇所から順次作業を行った。	・昨年10月道路の不具合が原因による車両事故が発生した。また今年度は雪解けが早く、道路の穴ほごが原因による車両のパンク事故が発生しやすいことから、パトロールの強化による不具合箇所の早期発見、迅速な補修対応に努める。	
重点取組⑤	平地地域課	地域に親しまれる市営温泉施設「ゆつぷる」の運営	B	・地域密着型交流施設の推進 ・利用者数の維持増加	①年2回実施している自然散策会の平成29年度参加者数は、71人であった。 ②地元園児を対象とした自然体験学習では、春のほだぎへの植樹作業、秋の収穫祭を実施した。 ③平成29年度の売店売上上げは、年間1,020万円(上半期:531万円、下半期:489万円)で過去最高額となった。	年度末まで	①自然散策会参加者50人程度で2回開催する。 ②自然体験学習の継続実施と一般来館者への事後周知を行う。 ③年間の売店売上上げについて前年度並の維持、増加をめざす。魅力ある品揃えで、利用者数の維持増加という目標との相乗効果を図る。	①これまでの参加者に対して個別通知を送送する。また、フロントへのチラシ設置やポスター掲示による告知を行い、44人の参加を得て開催できた。 ②6月7日実施の自然体験学習は、醍醐保育園年長園児26名を対象として、ほだぎへの植樹作業を行い、その様子写真をつづる館内に設置した展示コーナーにより広く周知を行った。 ③季節ごとの地元産果物や山菜のほか、売れ筋商品の過期発注、来館者への商品説明と宣伝を積極的に行う。	①6月10日実施の自然散策会は、これまでの参加者へ個別通知を送送するとともに、フロントへのチラシ設置やポスター掲示による告知を行い、44人の参加を得て開催できた。 ②6月7日実施の自然体験学習は、醍醐保育園年長園児26名を対象として、ほだぎへの植樹作業を行い、その様子写真をつづる館内に設置した展示コーナーにより広く周知を行った。 ③季節ごとの地元産果物や山菜をメインに仕入を行うとともに、商品説明の表示を工夫したことで、上半期の売上金額は464万円となり、おおむね前年同期の水準を維持することができた。	①秋の自然散策会を10月8日に実施予定であり、これまでの参加者の個別通知と館内へのチラシ掲示により参加募集を行った。 ②醍醐保育園年長園児を対象とした自然体験学習の「秋の収穫祭」は10月23日に実施を予定。 ③冬期間は品物が極端に少なくなるため、それまでに果物類の品揃えを充実させて売上増加を図る。	①参加者数は1回目44人、2回目42人であり、目標数にほぼ達した。 ②醍醐保育園年長園児を対象として、6月7日に植樹体験、10月23日に収穫体験・収穫祭を関係団体と連携のもとで実施することができた。また、ゆつぷる施設内に活動写真展示コーナーを設けて来館者への事業周知ができた。 ③今年度2月までの売店売上額は897万円で、3月末までの売上見込額は960万円が目標の94%となり前年度並を維持できた。	①今年度の実施で11年間22回の実施となり、開催を待ち望んでいた常連さんが増えている。 ②地元保育園の恒例行事として定着しており、交流施設としての役割が確実に浸透している。 ③新鮮な果物等の提供により来客者の満足度を高めることができた。	

■平成30年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	平鹿市民サービス課	地域住民に信頼される業務体制	B	・市民サービス課の業務全般	・業務内容の複雑化、多様化の傾向にある。	年度末	・市民の要求に的確に対応できるよう業務の知識・技術のレベルアップを図る。	・課及び係内の情報共有やコミュニケーションを図る。 ・各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努める。 ・本庁及び多地域局との連携強化を図る。	①課内、係打ち合わせで、窓口対応の事例や注意点を情報共有した。 ②能力開発研修や業務関連研修などに積極的に参加し、職員個々のスキルアップの向上に努めた。 ③業務打合せや協議を通じて、関係本庁各課や他地域局との連携強化、協力体制が図られた。	①会議・行事・研修等で係内全員が不在となる場合など、係がフォローできるようコミュニケーションを大事にして、引き続き課内及び係内の情報共有と連携強化を図る。	・市民の要求に的確に対応できるよう業務のレベルアップや他担当業務のフォロー技術のアップを図った。	①課内、係打ち合わせによるコミュニケーションをとり、情報共有の機会を多量とした。 ②業務関連研修などに積極的に参加し、職員個々のスキルアップを図った。 ③業務打合せや協議を通じて、関係する本庁各課や他地域局との連携強化、協力体制を図った。	課内全員で他の係業務をフォローすることができ、来庁したお客様にご迷惑をかけない体制を図ることができた。
重点取組①	平鹿市民サービス課	住民目線に立った、迅速かつ正確な信頼される行政サービスの提供	B	・窓口業務全般	・各担当、係が連携し業務を行っている。 ・案件によっては対応職員にスキル差がある。	年度末	・係員全員が複数の業務を同様にごせるようにする。 ・来庁者の待ち時間を短縮する。 ・クレームの発生をゼロとする。	・来庁者への明るく爽やかな挨拶と積極的な声掛けを励行する。 ・速やかに柔軟な姿勢で対応する。 ・職員が互いの担当業務について情報とスキルを共有する。 ・各種研修に参加しスキルアップを図る。	①窓口の対応が、地域局、市役所全体の印象となることから、各部署と連携し、来庁者に満足いただける情報提供ができるよう心がけた。 ②昨年11月から新庁舎に移ったことで、来客者が戸惑わないように積極的な声掛けと親切な案内を心がけた。 ③戸籍・住基・税務研修に積極的に参加して、個々のスキルアップを図った。	①来庁者への明るく爽やかな挨拶と積極的な声掛け・親切な案内の励行を継続する。 ②2・3月の申告相談従事による課員の減少と住民異動繁忙期が重なることで来庁者に不便を掛けることがないようにマニュアルの整備・スキルアップ等更なる工夫を必要とする。	・職員が互いの担当業務について情報とスキルを共有したことにより、係員全員が複数の業務をほぼこなせるようになった。また、来庁者の待ち時間を短縮させた。 ・積極的な声掛けと親切な案内を実施したことによりクレームはなかった。	①来庁者への明るく爽やかな挨拶と積極的な声掛け・親切な案内の励行実施。 ②2・3月の申告相談従事による課員の減少と住民異動繁忙期が重なることで来庁者に不便を掛けることがないように個人個人のスキルアップと協力体制を図った。	・各担当、係が連携した業務ができていた。 ・対応職員のスキル差が縮小され、窓口対応がスムーズになっている。
重点取組②	平鹿市民サービス課	様々な福祉手続きに対する対応の向上	B	・来庁者への速やかな手続き	係員が外勤等で不在が多く、窓口対応者が限られる。	年度末	・各種福祉業務の手順を係内で共有し、多岐にわたる手続きに適切に対応する。	・業務マニュアルを見直しする。 ・業務に対する職員の情報共有を図る。	①業務に関わる研修へ参加しスキルの向上を図った。 ②来庁者の手続きが二度手間にならないよう課内で情報共有し対応した。 ③既存マニュアルの見直しを行った。	①福祉制度の改正により提出書類等も変わるため、常に制度に沿ったマニュアルとなるよう整備する。 ②継続して情報の共有を図り、マニュアルも用いながら最小限の時間で適切な対応を行う。	・担当者が不在でも、係員が手続きと説明を行えるよう、情報共有とマニュアルの整備を行った。	・制度の説明等で時間が10分以上かかりそうときは、予めかかる時間をお伝えする等、来庁者側に立った対応を行った。	・窓口対応へのクレームがなく、クレーム対応に費やす時間がなくなった。 ・係員が担当以外の業務を理解することで、各相談に対しての対応力が深まった。
重点取組③	平鹿市民サービス課	健康寿命延伸を目指した健(検)診体制の構築	A	・市民が安心して受診しやすい健(検)診体制	健(検)診方法に地域差がある。	年度末	市民が安心して受診できる健(検)診体制の確立 ・地域に合わせた巡回・施設 健(検)診の選択 ・総合健(検)診の拡充 ・受診の選択制の拡充	・H31年度健(検)実施計画を作成する。 ・市民への周知として市報、回覧板等へ掲載する。 ・電話問合せへの対応を統一する。	①平成31年度の健(検)診について、年度経過(受診人数等)を踏まえ、医師会及び健(検)診委託先と綿密に調整を図りながら、受診される市民に有益で無理のない日程の確保を行っている。 ②2月15日に胃がん検診を同時に受診できる予約健(検)診について具体的な案内を実施(全戸配布予定) ③電話問合せについて対応の統一及びわかりやすい説明を実施する。	【これからの予定】 ①31年1月に実施される健康調査票において具体的な健(検)診内容の提示説明 ②2月15日に胃がん検診を同時に受診できる予約健(検)診について具体的な案内を実施(全戸配布予定) ③電話問合せについて対応の統一及びわかりやすい説明を実施する。	平鹿地域の変更内容である、胃がん検診の会場(ゆとり館→平鹿病院)については窓口やEメールに合わせて丁寧に説明を行い市民に理解を得られている。検診申し込みについてはH31年度995人(H30年度1,053人)で0.5%程度の減であった。	H31.1.10発送の健診調査票に全市健(検)診日程を世帯に同封し郵送2/15に予約健診(特定健診と胃がん検診を同日実施)について全戸配布し専用の回線と受付を行った。3/15は保存版として全市日程(特定健診・がん検診)をA3判で全戸に配布 いきいきサロンや講座等で、保健師が直接説明を行い周知・啓発を徹底した。	周知活動及び啓発活動について、市民の皆様から理解を得られており、特定健診及びがん検診の受診券を発送後についてもクレームや問い合わせ等は見られない。

■平成30年度

まちづくり推進部 雄物川地域課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容		目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)				【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
					(いつまでに)				(どの水準までとする・達成後の状態)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)		
業務改善取組①	雄物川地域課	スケジュール管理の徹底	B	・円滑な業務の執行と市民サービスの向上	・スケジュール表の作成	年度末	・スケジュールの実践と実現	○PDCAサイクルの繰り返しによる業務改善 ・スケジュール表作成(様式の見直し)⇒実践⇒実績入力⇒振り返り⇒翌年度の業務へ反映	・スケジュール表の様式を新たに作成し、個人毎に実績を入力	・個人毎に作成したスケジュール表を係単位に集計し、最終的には課全体のスケジュール表とする	・年間のスケジュール表を作成したほか、イベント等の実施については翌年度の参考となるよう、反省点等を入力した	・課内打合せ等でスケジュール表作成について定期的に周知指導した	・各年間業務の流れを把握し、振り返りを行うことにより、翌年度の業務へ反映させることができる ・事務引継ぎの際の添付資料となり、後任者のスムーズな業務遂行を図ることができる
重点取組①	雄物川地域課	みんなが燦くまちづくり	A	・市民が主役のまちづくり	・市主導から住民と行政の協働したまちづくり	年度末	・雄物川地域の5つの地区会議と5つの地区交流センターを主とした新たな地域づくり組織の展開とリーダー人材の育成	・5つの地区会議の充実 ・5つの地区交流センターの設立と円滑な運営 ・新設された地域づくりに係る補助金制度の活用	・5つの地区交流センターとの事業委託契約の締結 ・地区会議の開催(福地・館合・大沢 各2回) ・地域づくり活動補助金申請件数(地域づくり活動補助金9件、町内会等活動補助金2件、集会施設整備費補助金2件)	・市職員の地域活動への参加 ・地域の現状・課題、資源の洗い出しや地域と行政の連絡調整(ワークショップの開催) ・地域づくり活動補助金第3期申請へ、公民館報等での補助事業の周知	・地区会議の開催(館合5回・福地4回・大沢3回・里見2回) ・地域づくり活動補助金申請件数(地域づくり活動補助金10件、町内会等活動補助金2件、集会施設整備費補助金3件) ・福地ワークショップの開催(10/17、11/14、12/12、1/16)	・新たな補助金制度への移行として、地区会議への説明会を開き、各地区会議正副議長、地区担当職員へ情報の共有を図った また、地域住民・各集落等へは、生涯学習センター報及び各公民館報で周知を図った ・各地区交流センターと情報共有を図りながら、委託事業の円滑な運営を行った	・地区交流センター事業も2年目に入り計画に沿った事業を展開しており、地区会議との連携についても合同で会議を開催する取組みを行い、運営協議会等の組織一体化への推進が図られた ・新補助金制度には申請時期があり、概検会など4月上旬の事業計画ができない期間があった。開催時期・申請回数等、1年目を振り返っての検討が必要である
重点取組②	雄物川地域課	市民サービス向上のための公共施設の整備促進	A	・雄物川庁舎等整備事業の推進	・老朽化した雄物川庁舎福地コミュニティセンター道路管理センター車庫等	年内	・適正な施設への建替え・解体工事を実施するための実施設計完了	●雄物川庁舎 ○設計プロポーザルの実施 ・7月～2月 設計業務 ・6月～9月 地質調査業務 ・5月～6月 測量業務 ・7月～10月 地中熱探熱調査 ○検討委員会の開催 ●福地コミュニティセンター ・5月～10月 設計業務 ●道路管理センター車庫等 ・9月～11月 設計業務	●雄物川庁舎 5/16 用地測量業務契約 7/19 建設工事設計プロポーザル 8/8 建設工事設計業務契約 9/10 地質調査業務契約 9/10 地中熱探熱調査業務契約 ●福地コミュニティセンター 6/4 建設工事実施設計契約 ●道路管理センター車庫等 9/6 解体工事設計業務契約	●雄物川庁舎 造成工事設計の契約 次年度予算要求額の算定 ●福地コミュニティセンター 次年度予算要求額の算定 ●道路管理センター車庫等 次年度予算要求額の算定	●雄物川庁舎 測量設計等が完了し、H31年度実施予定の造成工事、建設工事費等の予算要求済み ●道路管理センター車庫等 測量設計が完了し、H31年度実施予定の解体工事費等の予算要求済み ●福地コミュニティセンター H31年度実施予定の建設工事費等の予算要求済み	●雄物川庁舎 計画どおり実施した用地測量業務契約 5/16～6/29 7/19 建設工事設計プロポーザル 8/10～3/14 地質調査業務契約 9/19～12/14 地中熱探熱調査業務契約 9/10～12/14 庁舎あり方検討委員会の開催 11/26 庁舎周辺施設の整備計画検討 ●道路管理センター車庫等 解体工事設計業務契約 9/7～11/15 ●福地コミュニティセンター 実施設計業務契約 6/5～1/31	●雄物川庁舎 計画どおりH31年度から32年度までの期間で庁舎建設予定 ●庁舎周辺施設の整備計画 庁舎及び雄物川体育館周辺の施設整備計画の検討を行い、将来的な雄物川地域の構想を決定することにより、効率的・計画的な施設の運営を図ることができる ※ただし、H32年度に建設を予定していた道路管理センター車庫等については、除雪機械格納庫との一体的な整備等を念めて検討した結果、最適な地が確定するまでの間、建設を保留することとした ●福地コミュニティセンター H31年度建設予定 5月～11月
重点取組③	雄物川地域課	安全で安心して暮らすことができる地域環境	A	・市民満足度	・市民要望(除雪、破損、掃除、苦情等々)	年度末	・要望への対応による市民満足度の向上	・市民要望への的確で迅速な対応及び履歴の整理 ・道路、河川、公園、施設のハトール強化とチームミーティングの実施	修繕等要望21件、修繕必要箇所2件発見 ・側溝破損に関する8件 ・路面破損に関する5件 ・カーブミラー破損に関する2件 ・その他8件 以上全て解決済 ・区画線補修 19,632m完了 ・舗装補修工事2件 832m完了	上期の取組において、事後の処理等に不備等がなかった。下期についても継続する	修繕等要望等33件、ハトールでの破損箇所発見7件 ・側溝破損に関する14件 ・路面破損に関する11件 ・カーブミラー破損に関する7件 ・その他8件 以上全て解決済 ・区画線補修 19,632m完了 ・舗装補修工事2件 832m完了	・ハトールを強化し危険箇所の早期発見に努めた ・市民からの通報やハトール中に発見した破損箇所等には、すぐにカラーコーンやバリケードを設置し危険の周知をし、迅速に修繕等の対応をした	・ハトールを強化したことにより、道路や各施設の不具合を早期に発見することができ、事故の発生を未然に防ぐことができる ・迅速な対応によりその後の苦情等も無かった
重点取組④	雄物川地域課	災害に強いまちづくり	A	・災害時における対応及び消防施設の充実	・自然災害(地震、大雨、大雪、強風等) ・人的災害(火事、事故等)	年度末	・有事の際の災害初動対応及び消防団活動 ・消防施設の整備充実	・定期的な災害初動マニュアル、緊急連絡網の確認や災害時初動訓練、消防訓練の実施 ・軽積載車の導入、更新 ・ポンプ小屋新築 ・次年度以降に改修等整備が必要な施設の把握	・災害時初動訓練の実施 ・消防訓練の実施 5/23雄物川庁舎防災訓練実施 土のうづくり講習会実施 小型ポンプ操法講習会実施 軽積載車の導入、更新⇒発注済 【導入】第1分団第1部、第3分団第3部、第5分団第1部 【更新】第3分団第2部 ・ポンプ小屋新築⇒発注済 第1分団第1部、第5分団第1部	・次年度以降に改修等整備が必要な施設の把握	・計画していた災害時初動訓練及び消防訓練実施のほか、職員による小型ポンプ操法の講習会を実施した ・消防施設の導入及び更新について、すべて計画通り実施した ・消防団を通して情報収集を行い、次年度以降に整備が必要な消防施設を把握した	・災害時初動訓練の実施 ・消防訓練の実施 5/23雄物川庁舎防災訓練実施 土のうづくり講習会実施 小型ポンプ操法講習会実施 軽積載車の導入、更新 【導入】第1分団第1部、第3分団第3部、第5分団第1部 【更新】第3分団第2部 ・ポンプ小屋新築 第1分団第1部、第5分団第1部	・計画的、継続的な訓練の実施により、有事の際の初期活動を円滑に行うことができる ・消防設備の充実により、体制の整備と強化が図られる

■平成30年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	雄物川市民サービス課	市民に信頼される確実なサービスを提供	B	市民サービス課業務全般	・地域局全体の事業、業務の把握と丁寧な窓口対応。	通年	・来庁目的の把握に努め、地域局内の情報収集に努める。 ・住民に理解してもらえる対応をとする。 ・主担当不在でも、副担当が主担当の意識を持って業務に当たる。	・地域局内の連携と情報共有の推進。 ・専門用語など使わずに、わかりやすい言葉で説明する。 ・主担当と副担当の連携を密にし、情報共有に努める。	・研修会参加による知識の習得に努めた。 ・局内打合せ会議の内容を職員が共有し、地域局内外の情報を得ることで、市民からの問い合わせに迅速に対応した。	・担当職員不在時の業務対応マニュアルの作成。 ・情報共有のため係内定例ミーティングの継続実施。	・各種研修会へ積極的に参加した。 ・実践的な来客対応マニュアルの作成。 ・情報共有のための継続的なミーティングの実施。	・本庁と地域局との事務の平準化が図られ、来客者へ迅速丁寧な対応ができた。	
重点取組①	雄物川市民サービス課	8050(はちまるごーまる)世帯の増加に伴う見守り体制の強化推進 ※8050:80代の親と50代の子	A	・8050(はちまるごーまる)世帯を見守り対象とする(調査時106世帯)。	・見守りが必要と思われる高齢者とその子だけの世帯の把握が出来ていない。	年度末	・対象世帯確定後、福祉担当職員と保健師と一緒に全世帯を訪問する。 ・支援が必要と思われる世帯へ、支援メニューを提示し、より良い生活が送れるよう見守る。	・12月までに対象全世帯を訪問する(目標月15件)。 ・ケース毎に検討会を開催し、関係機関と連絡調整しサービス提供に繋げる。	・対象世帯抽出作業及び事前調査を実施した(66世帯)。そのうち緊急を要すると思われる世帯には、優先的に訪問し、各種支援に結びつけた(4世帯)。	・年末まで、全世帯訪問する。	・12月中に調査終了。 当初対象66世帯 当面は問題なし 43世帯 見守り必要世帯 13世帯 要支援世帯 2世帯 訪問不可 8世帯 (入院中1世帯、入所中2世帯他) 生保申請済 3世帯	・支援の必要性を確認するため、保健師と福祉担当職員で訪問。 ・不在の時でも、会えるまで訪問した。 ・台帳を作成し、情報を共有できるようにした。	・緊急を要すると思われる世帯には優先的に訪問し、各種支援に結びつけた。 ・台帳上問題なしの世帯についても、今後も見守りを続ける。 また、新たな対象者を抽出し、訪問調査台帳に加える。
重点取組②	雄物川市民サービス課	公共施設の解体及び譲渡	A	・旧館合保育所の解体、在宅介護支援センターの譲渡	・旧館合保育所は利用見込みがなく、維持管理費がかかっている。 ・在宅介護支援センターは建物の修理費がかかっている。	年度末	・地域住民の理解を得ながら解体作業を進める。 ・社会福祉協議会への在宅介護支援センターの譲渡を進める。	・解体工事の設計、契約、完成検査を行う。 ・社会福祉協議会との協議を進めながら、関係部局との連携を図り、譲渡契約につなげる。	・旧館合保育所解体工事は7月に着工。工事車両の通過道路等の説明を地域住民にし、また小・中学校を通じ児童へ周知し、事故なく作業を進めてきた。9月末に建物の解体が完了。 ・在宅介護支援センターの現状と課題について、関係部局と協議を行った。	・整地後、完了検査を予定している。 ・関係部局との協議を継続して行う。	・旧館合保育所解体工事完成検査(11/16)に実施。 ・在宅介護支援センターの今後の利用方針については、高齢ふれあい課が行うこととなった。	・今後利用する地域住民と解体跡地の整地状況確認した。 ・在宅介護支援センターの所管については、健康福祉部と協議。	・旧館合保育所の解体は、地区住民や業者の協力のもと、事故もなく完成することができた。跡地に関しては、地域住民が利用方法を検討している。 ・在宅介護支援センターの所管課と今後の在り方について、検討していく必要がある。
重点取組③	雄物川市民サービス課	健康寿命延伸のための生活習慣病予防推進	B	要受診対象者、および企業で働く社員も取り込んだ生活習慣病予防教育	29年度 ・地域内企業2か所に健康教育を実施。(85人参加) ・住民健診要受診者受診率(25.6%)	年度末	・新たに1か所増やし、3企業の社員に生活習慣病予防教育を実施する。 ・住民健診の結果、要受診の方を対象に健康教育を実施し、受診率の向上を図る。(30%以上)	・実施企業への説明と日程調整、内容の検討。 ・要受診対象者の選定および健康教育の実施。未受診者に対しては訪問し受診勧奨に努める。	・新規1企業で、健康教育を実施した。 ・9月までの健診結果から受診者の選定を行った(要受診者:37人)。	・残り2企業に対し今後実施予定。 ・要受診者への訪問と健康教育を実施する予定。	・生活習慣病予防教育を3企業136人に実施した。 ・要受診者への訪問は実施済。健康教育・運動編は継続中で栄養編は3/18に実施し、29名参加。 ・要受診者37人のうち3月19日現在、受診者11人、受診率30%。	・企業の都合に合わせて日程で実施。9月 54人、12月 70人、3月 12人 ・要受診対象者へ個別通知といういろいろな機会をとらえて声掛けを行った。	・地域内3企業を対象とした健康教育は企業で働く市民への健康管理の目的で行ってきたが、企業側からも要望があり、定着してきている。また、保健業務のPRIになった。 ・要受診者への健康教育の運動編は冬期間なくともあって参加者が多く、対象でない方の参加も増えており、効果的な健康教育となった。

■平成30年度

まちづくり推進部 大森地域課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大森地域課	お客様ファースト	B	お客様への丁寧な対応と、各種相談等お客様の要求に対してお客様の立場で物事を考え、説明する。	これまでも丁寧な対応を心がけ実践しているが、更に充実させ続ける。	通年	①マナー(服装・言葉づかい)に気をつけ、相手の要求に適切に対応し、市民から信頼される職員となる。 ②電話は3コール以内でとる。 ③お客様をカウンターでお待たせしない。	①職員同士の協力体制及び情報共有の充実を図る。 ②職員の身だしなみ等、お客様に不快感を起させない、来客対応時のマナーに注意する。 ③各種研修会等へ積極的に参加し、各自の資質向上を図る。	機会あるごとに身だしなみ、お客さままで対応のあるべき姿を伝えた。 電話は、係内しか代理応答が出来なかったが、システム修正を依頼し、どの係の電話でも代理応答できるようにした。 研修に参加しやすいように声掛けをした。	これからも服装、言葉づかいには機会あるごとに話をし、あるべき姿を伝えていく。 いろいろな研修に参加するように、また出来るように声をかけ、各自が業務スケジュールを管理し、研修に参加できる時間をつくるようにする。	打合せを実施した。 外部研修に手を挙げる職員が不在であった。	伝達事項は課長・係長会議の場で伝え、他自治体の不祥事が発生した時は、開を置かず初めに伝えた。 内部研修には、参加した職員はいたが、外部で実施される研修(自治研修所)には、参加者不在だったので、次は参加するように、面接時に伝えた	お客様対応については、引き続き来庁者への気配りを心掛けて業務に当たる。 各自、年度初めに年間スケジュールを立て、研修等に望む。
重点取組①	大森地域課	芝桜の再生を図る	A	芝桜がネキリムシの食害の影響と補修補植した部分が、昨年の大雨により土砂流出のため、全体の大部分が開花できない可能性がある。今後芝桜の再生を目指す。	現在、多くの苗が被害に遭っている。	年度末	①枯れた苗を除去し、補植する。 ②ネキリムシ被害を防止する。 ③土が流出した部分へ芝桜に適した土の補充	①緩斜面を集中的に補植を行う。 ②ネキリムシ対策として適期に殺虫剤を散布する。 ③新たな試みとして、芝桜の苗を畑やプランターに植え、株を大きくしてから移植することとし、現在2,000株を移植している。	①降雪期までに、殺虫剤を1回散布する。 ②新たな試みとして、芝桜の苗を畑やプランターに植え、株を大きくしてから移植することとし、現在2,000株を移植している。 ③防草シートを張り、雑草を抑え、来年度の補植へ備える。	①芝桜の苗2,000株を畑等に植え、冬越ししている。 ②雑草を抑えるため、花びら様様の一部に防草シートを張った	除草の徹底、新たな植栽箇所については、複数回の除草剤散布を行い、散布後は、職員とシルバー人材センター員で除草シート張りを行った。	苗畑に植えた芝桜の根付きは、来年度移植してみなければわからないが、結果を見て、来年度の取組みに反映する。冬期間は、雪のため芝桜の生育状態を見ることが出来ないため、秋までじっくり、除草や生育状況を見て手をかけていく。	
重点取組②	大森地域課	グリーンツーリズム事業及び都市農村交流事業を通じて、地域の元気づくり及び大森の魅力発信を図る	A	グリーンツーリズム推進協議会による農作業体験受入事業の推進。	H25受入実績:548人 H26受入実績:548人 H27受入実績:851人 H28受入実績:849人 H29受入実績:622人	年度末	農作業体験受入人数が、昨年は着しく落ち込んだ。当地域の魅力を発信するとともに、原因を探り、過去受け入れ実績の最高である851人を目指す。	横手市グリーンツーリズム連絡協議会及び農業振興課との連携強化を図るとともに、大仙市のあぐり耕房とも連絡を取りながら、受け入れの拡大を図る。	春から多数の学校や団体を受け入れた。 農家と密な打合せを行い、受け入れに不備がないようにした。	今年度の事業を検証し、来年度に向けた取り組み方法、周知方法を考え、拡大に向けた検討会を実施する。	相手方から連絡があった時、受け入れ出来るよう、日程調整を行った。受け入れ農家と連絡を密に協議した。	今年度目標は達成できたが、問題点として、受け入れ農家が増加していない。また、受け入れ農家が高齢化になってきている。今後は、他地域も含め、新たな受け入れ農家を増やす必要があると思われる。	
重点取組③	大森地域課	大森リゾート村整備構想の実現	A	地域資源である大森リゾート村の魅力アップのため、整備構想を現実化する。	整備構想の内容が具体化した。	年度末	整備構想に関して、市計画への登録または予算化する。	関係団体と連携を図りながら、市関係課と協議・調整を進める。	関係課との協議を進めたものの、大森プール以外の市営プールが休業しており、市営プールの今後の方針が決まらないうちに協議を継続できない状態にある。	・市営プールの方針が決まり次第、関係課との協議を再開する。	・大森テニスコート整備に関する方針を政策会議、総務文教協議会に諮った。 ・大森プールを休止することについて、大森地域連絡会、大森小学校、大森保育園、南部シルバーエリアに説明し、了解をいただいた。	・市長査定後、大森テニスコート整備に関する方針を政策会議、総務文教協議会に諮った。 ・大森プールを休止することについて、大森地域連絡会、大森小学校、大森保育園、南部シルバーエリアに説明し、了解をいただいた。	プールの廃止条例、予算を認めていただいたので、31年度から大森テニスコートの整備に向かっている。
重点取組④	大森地域課	安全・安心なまちづくり	B	①消防団及び関係機関と連携し火災の抑制を目指す。 ②交通事故の抑制と交通死亡事故ゼロの継続。	①無火災日数の数字を延ばしていく。 ②交通事故死亡事故ゼロ日の継続(4/4現在、3,066日)	年度末	①H30年4月22日火災発生 ②交通死亡事故ゼロ	①消防団や火災予防婦人会と連携し、火災予防の啓蒙に努めます。 ②大森地区交通安全対策協議会や交通安全母の会などの団体と連携し、交通安全の啓蒙に努めます。	4月の火災後、分署・消防団による管内パトロールの実施と防災無線による「火の用心」を呼びかけた。 関係団体と協力し、交通事故防止のための啓もう活動を行った。事故はあったが交通死亡事故ゼロは継続中である。	消防団や交通安全母の会などの関係機関と連携し、パトロール、呼びかけを行い、無火災、交通事故の防止に努める。	4月18日車両火災 4月22日住宅火災発生	防災行政無線を用い、さまざまな機会に取り組んでいく。 火災は、これくらいなら、といった不注意によるものが要因になっているため、空気が乾燥し始めたから防災無線などで、周知を図る。	
重点取組⑤	大森地域課	さくら荘の安定的な運営	A	昨年は着しく売上高が減少した。原因を探り解消するとともに、経常経費を削減し、営業費用の増を目指す。	前年度の営業利益	年度末	資本的収支を除いた営業収支の黒字を目指す。	①季節毎の新たなプランを企画し、インターネットやフリーペーパー等の媒体を使いプランの周知に努める。 ②デジタルサイネージなどの新たな電子媒体の活用を目指す。道の駅等にパンフレットを置くようにする。 ③研修会や他の施設などから「接遇」を身につける。	季節ごとのプランを企画し、HPやFMのCMを通じプランの周知に努めた。 お客様に喜んでもらうための施設を目指し、従業員一同で改善のための打ち合わせ会を実施した。	プランや催しものを企画し、チラシHP等を活用し「さくら荘」の周知に努める。 毎日実施しているミーティングを通じ、「接遇向上・改善事例」の情報共有を図る。 「改善」に向けての話し合いをする。	昨年の営業成績を上回る結果が出た	業務改善に向けた、ミーティングを実施した。利用していただいた、お客様へお礼状の発送を行った。 お客様に喜んでいただけるように、四季折々の料理プランを企画した	機会あるごとに、従業員の意見を聞きつけかけになった。また、従業員も聞けることが出来た。 お客様に喜んでいただけるように、四季折々の料理プランを企画した
重点取組⑥	大森地域課	住みよい暮らしができる地域づくり	A	昨年の大雨により被害を受けた個所の1日も早い復旧を目指す。	①降雨時のパトロールの徹底 ②判断不明の場合は現場へ足を運ぶ ③課題発生時は早期解決	年度末	通営業務の他に多種多様な業務が発生する。災害業務に対しチーム一丸となって課題解決し、地域住民の元の生活を取り戻す。	①情報共有・報連相の徹底 ②スケジュール管理 ③降雨が続いた場合、早めのパトロール、また雨量情報だけを聴きみにするのではなく、職員の目による目視確認の実施。 ④課員の健康管理	雨が続いた時は、河川や昨年災害が発生した箇所を確認した。 住民から電話連絡があった時は、現場へ足を運び、情報の確認を行った。 多量の雨、強風の翌日は、4班に分けパトロールを実施した。	自分の目、目で現場の確認を行う。 連絡があった時は、直ちに確認に行く。 災害の情報は課内で共有する。	4回の避難所設置指示 県工事説明会への出席	多雨の時は、昨年の災害被害箇所と河川のパトロールを実施した。 避難所開設の指示が出たときは、直ちにマニュアルに従い設置した。避難所持機職員が足りない場合は、市民サービス課と協議し、配属させた。	複数回避難所が開設されたことにより、細々とした諸問題を見つけ、対応することが出来た。 31年度避難所が開設された場合、30年度を踏まえ対応する。

■平成30年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大森市民サービス課	住民に信頼される窓口対応の確立	A	・明るく元気なあいさつで、わかりやすい窓口対応をする。	・各係、担当ごとに連携した窓口対応	年度末	・混雑時のイライラの解消をします。 ・地域住民に理解してもらえ、窓口対応に努めます。	・お客様への声かけを動行します。 ・丁寧な聞き取りによる親切な対応をします。 ・専門用語を使用しない分かりやすい説明をします。 ・全員で問題点を話し合い、業務マニュアルを見直しながら課題を共有します。 ・研修参加による個々のスキルアップを図ります。	・毎朝ミーティングを行い、課内の情報共有を図った。 ・利用者の年齢等を考慮し、わかりやすい言葉づかいで応じた。 ・業務の問題点を全員で話し合い、改善対策を共有した。 ・窓口研修等に参加(25回)し、職員員の資質、業務等のスキルアップを図った。	・窓口において、利用者への積極的な声かけを行い、業務を迅速に行う。 ・今後も、業務の問題点を話し合い、改善対策を共有する。 ・今後も、研修会に積極的に参加し、個々のスキルアップを図り、研修会で得た情報を職員間で確認する。	・来庁者に対して積極的な声かけと丁寧な対応が以前よりもてきた。 ・係内での連携がスムーズにとれており、主担当が不在でも来庁者への対応時間の短縮が図られた。	・窓口対応等で特異なケースがあった場合、係内で事例検証、対策等検討を行い、窓口対応の向上に努めた。 ・職員それぞれが研修等に参加し自己研鑽を図り、業務遂行の成果に努めた。	・職員が複数の業務を遂行できるようになり、短時間で適切な窓口対応ができた。
重点取組②	大森市民サービス課	健康寿命延伸のための健診体制を目指す	B	・市民が受診しやすい健診体制を目指す。	現在各地域局で健診を実施しており、市民は居住地域の健診日程で受診している状況。	平成30年12月	市民が受けやすいように他の地域の健診日程も周知し勧奨します。	・婦人科検診は大雄地域と3日間合同で実施し、大森地域以外でも受診できるようにし3日間19人が受診した。 ・骨粗しょう症検診を雄物川、大雄、大森3会場いずれでも受診できる旨を市民に周知します。 ・健診未受診者に市の追加健診を受診するよう勧奨します。	・大雄地域が実施する平鹿病院の婦人科検診に大森の住民も受診できるようにし3日間19人が受診した。 ・骨粗しょう症検診を雄物川、大雄、大森3会場いずれでも受診できる市民に周知し大森の住民は雄物川会場で1人、大雄会場で3人受診した。	・健診未受診者に市の追加健診を勧奨し29人が申込みしている。 ・H31年度に実施する予約健診についてチラシを10/1号に全戸配布し周知した。	・大雄地域が実施する平鹿病院の婦人科検診に大森の住民も受診できるようにし3日間19人が受診した。 ・骨粗しょう症検診を雄物川、大雄、大森3会場いずれでも受診できる市民に周知し大森の住民は雄物川会場で1人、大雄会場で3人受診した。 ・健診未受診者に追加健診を30人が受診した。	・婦人科検診は大雄地域と3日間合同で実施し、大森地域以外でも受診できるようにした。 ・骨粗しょう症検診を雄物川、大雄、大森3会場いずれでも受診できる市民に周知し大森の住民は雄物川会場で1人、大雄会場で3人受診した。 ・健診未受診者に市の追加健診を受診するよう周知した。	・婦人科検診は昨年より5人多い19人が受診した。 ・骨粗しょう症検診は、今まで1日のみで都合の悪い方は受診できなかったが別日程があることで受けやすくなった。 ・市の追加健診は、仕事等で平日受診できない方にとってはいい機会となった。
重点取組③	大森市民サービス課	高齢者一人暮らし世帯等の訪問及び見守り世帯の把握と支援の継続	B	・高齢者一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯を民生委員、保健師、福祉担当の3者で訪問の継続を行う。 ・見守り世帯のリストを情報更新しながら、支援策を継続して探る。	・高齢者一人暮らし世帯の訪問を実施する。 ・地域民生委員や社協等と情報共有を図りながら見守り世帯の状況を把握する。	年度末	・高齢者一人暮らしの全世帯訪問を実施します。 ・要見守り世帯の状況が深刻化、複雑化する前に相談に応じ、不安解消を図ります。 ・内容に応じて関係機関への紹介等支援策を講じます。	・訪問時期を11月として、雪寄せ支援等高齢福祉事業利用へとつなげていきます。 ・民生委員による地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見につなげます。 ・見守りが必要な情報を得た場合は、随時保健師と福祉関係者が連携し巡回を行いサポートします。	・7月に実施した高齢者世帯調査(高齢ふれあい課)の結果と民生児童委員からの情報を基に対象者の抽出を行った。対象者126名	・民生児童委員と日程調整を行い個別訪問を実施する。11/12～11/14予定	・対象者126人について、訪問を実施した。	・11月12日～14日(3日間)の日程で民生児童委員、福祉係の2人体制で126人について訪問を実施し、健康状態、心配事等について聞き取りを行った。健康状態に関しては後日保健師が直接指導、又は医療機関受診を勧める。その他心配事等については、関係機関へ支援を依頼する。	健康状態については、保健師からの指導等により安心が得られた。その他の心配事も解決への道筋が見つかるなど安心が得られた。
重点取組④	大森市民サービス課	地域に開かれた保育所をめざし、家庭や地域と連携しながら、交流を深める場をつくる。	B	・地域住民との交流の充実を図る。	・子どもたちも地域とのかわりづくりの実施。	年度末	・地域の行事に積極的に参加し交流を深め、地域住民と交流しやすい環境を構築します。 ・老人福祉施設を訪れるなど、多世代との交流を行っていきます。 ・地域の方々と多く接し、地域の保育園として園児を通して地域住民へ明るい話題を提供します。	・職員一人ひとりが地域の伝統行事に対する理解を深め伝統行事伝承の一助になるよう努めます。 ・老人福祉施設を訪れるなど、多世代との交流を行っていきます。 ・地域の方々と多く接し、地域の保育園として園児を通して地域住民へ明るい話題を提供します。	・老人福祉施設(2施設)を訪れ、多世代との交流を図った。 ・敬老会へ参加し、和太鼓を演奏した。 ・地域の方々と多く接することが出来るように、地域の方たちが集まる場へ出かけ交流を図るようにした。	・新たに要望があった高齢者施設を訪問し、利用者と園児の交流を図る。 ・全年齢の園児が交流できるように保育所へ地域の方を招待して交流を実施したい。	地域との交流 ・健康の駅、老人施設慰問 ・図書館見学・図書館体験 ・小学校との交流 ・保育士の学校体験 ・小学校教諭による保育士体験 ・学習発表会予行見学 ・体験入学 ・アプローチカリキュラムの見直し 伝統行事・地域行事への参加 ・大森太鼓発表会(ひまわり太鼓) ・エリア雪まつり(ひまわり太鼓) ・梵天親子楽しみ会	・地域交流の計画を見直し、参加しやすい形を作った。 ・伝統行事は毎年繰り返されることでつながるので、職員間で引き継ぎ、取り組みを続けている。 ・小学校との連携、交流を行うことで就学の不安を少し解消できる効果があった。 ・アプローチカリキュラムについて、小学校の先生と話し合う場を近隣保育所とともに設ける。	・老人施設の訪問、健康の駅などの地域のお年寄りとの交流ができた。参加する年齢を広げたことで、ふれあう機会も広がった。 ・図書館見学、図書館体験を通して絵本に触れる機会、既存の施設へ関心を持たせることができた。 ・小学校との交流の場や機会ができたことで、就学に向けた取り組みがスムーズに行えた。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(10月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組(1)	十文字地域課	市民に信頼される業務の遂行と係の連携強化	B	・職員の意識 ・3係の連携	・市民の要望の多様化 ・職員全員が複数の業務に対応	年度末まで	・市民の要望に迅速かつ適切に対応できる ・職員全員が協力して業務を遂行する	・各種研修会への積極的な参加による職員の資質向上 ・報、連、相の徹底 ・定期的な打合せによる情報共有 ・スケジュールの共有により係相互の業務進捗状況の理解を図った	・職員研修会を申し込んだが抽選漏れ等により全員が参加できなかったため、下期においても積極的な受講を働きかける。 ・地域局内会議の内容を全職員に周知し、課の事業進捗状況の共有を図る。	・迅速、適切な電話、窓口対応を行った ・行事、イベントを含め職員が一丸となって業務の遂行にあたった	・職員研修等の受講による職員の資質向上 ・スケジュールの共有による業務内容の相互理解 ・課、係の定期的な打合せ開催による協力体制の構築	・お互いの業務を理解し、自分の担当以外のお客様にも積極的に対応する体制が構築できた。 ・係を超えて業務を遂行する雰囲気醸成された	
重点取組①	十文字地域課	十文字地域多目的総合施設建設事業の推進	A	多目的総合施設の建設工事の基本・実施設計	施設のおおまかな面積と概算事業費を設定	平成31年2月まで	建設工事実施設計図書の完成	・設計プロポーザルにより決定する業者への業務委託 ・庁内や地域住民への説明 ・設計図書を完成させるための十分な設計協議	・各地区会議での整備概要説明 ・各業務委託契約発注完了 ・地域局庁内検討会開催 ・関係部署との基本設計協議 ・地域局だよりでの情報発信 ・文化センター及び幸福会館利用団体への利用状況アンケート実施	・関係部署との設計協議 ・文化センター及び幸福会館利用団体への情報提供 ・庁内及び議会への経過報告 ・各委託契約完成図書の確認 ・建設地についての開発行為協議	建設工事実施設計図書の完成	・関係部署との設計協議 ・文化センター及び幸福会館利用団体への説明会 ・住民説明会 ・地域局だよりでの情報発信 ・庁内及び議会への経過報告 ・各委託契約各種資料の内容確認 ・建設地についての開発行為協議	・平成31年度から始まる建設工事の内滑り実施が可能となり、平成32年秋完成のスケジュールで遂行していくことができる。
重点取組②	十文字地域課	市民協働による地域づくり	A	・十文字西地区交流センターの運営 ・十文字、三重公民館の交流センター化に向けた取り組み	・自主運営により、既存事業の実施 ・地域住民主体の地域づくりの必要性を理解していない	年度末まで	・センター化2年目に当たり、事業仕訳を実施し、新たな事業等の取組への支援 ・地域づくり支援課が示した「目指す姿までの取組(過程)」のSTEP1(現状把握と必要性の周知)の実現	・運営協議会及びセンター長との協議、調整の実施と事業支援 ・地区会議や地域関係団体を対象にした説明会やワークショップ等を開催	・西は計画通りの5事業実施 ・事業アンケートを含め事業報告の実施 ・地域づくり支援課等とのワークショップ開催協議 ・十文字、三重公民館関係者との協議実施	・新規事業の開催に向け、運営協議会及びセンター長との調整・協議・支援 ・十文字、三重公民館関係者のワークショップ視察	・当初計画通りの15事業実施。 ・15事業へのアンケート及び事業報告完了 ・十文字、三重公民館関係者へのSTEP1(現状把握と必要性の周知)の実現	・新規事業の開催に向け、運営協議会及びセンター長との調整・協議・支援 ・十文字、三重公民館関係者による全3回のワークショップ視察	・事業実施後の振り返りが定着し、事業の改善につながった。 ・十文字、三重公民館関係者の地域維持運営意識の向上から懸念であった町民運動会の代替事業を実現した。
重点取組③	十文字地域課	「道の駅十文字」リニューアル工事の推進	B	「道の駅十文字」リニューアル工事	建設基本設計の策定	年度末まで	リニューアル工事の完了	・7月までに道、国の駅等と十分な協議を行い、実施設計図書を完成させる。 ・9月以降の工事中も十分な打合せを行い、作業事故等の発生を防止、工期延長等することが無いように進める。	4月 実施設計発注 4～8月 設計打合せ 9回 8月 建築本体工事、機械設備工事、電気設備工事の3工事に分けて発注。	設計の完成が半月ほど遅れ、契約までの間にお盆が入り、工事着工が予定よりも1カ月遅れた。今後、業者、道の駅と綿密な打合せを行い、工期内の完成を目指す。	工期内に完成	工事着工が予定よりも1カ月遅遅れたが、業者、道の駅等との11回に及ぶ綿密な打合せを行い、工期内の完成となった。	業者、道の駅等との打合せの中でより良い施設を目指し、いろいろな方法を見出しながら当初計画以上のリニューアルにつなげることができた。
重点取組④	十文字地域課	地域の安全確保	A	・交通死亡事故ゼロ1,400日達成(H30.3.25) ・過去5年の年間火災発生件数の平均 5.6件(H25 8件、H26 3件、H27 7件、H28 4件、H29 6件)	・交通死亡事故ゼロ1,700日達成(H31.1.19) ・火災発生件数 5件以内	年度末まで	・交通安全団体等と連携し、交通安全思想の普及を図る。 ・交通安全設備の確認 ・消防団、消防署等と連携し、防火思想の普及を図る。 ・防火設備等の点検を行い有事の際に備える。	・交通安全関係団体と連携し、交通安全旬間を中心に各種イベント、チラシ配布等を通して冬期間の交通事故防止を図る。 ・今後、暖房器具の使用時期となるので引き続き防火思想の普及を図り、火災予防に努めるとともに、消防設備の点検、防火水槽・消火栓の除雪を行うなど消防水利を確保する。	・引き続き関係機関と連携し、イベント、チラシ配布等を通して冬期間の交通事故防止を図る。 ・今後、暖房器具の使用時期となるので引き続き防火思想の普及を図り、火災予防に努めるとともに、消防設備の点検、防火水槽・消火栓の除雪を行うなど消防水利を確保する。	交通安全事故ゼロ継続中(1,700日以上) ・火災発生件数2件	・交通安全協会等交通安全団体と連携し、各種の啓発活動を行うとともに、近隣で大きな事故があった場合には、チラシ等を配布して交通事故防止に努めた。 ・消防団、火災予防組合等と連携し、防火思想の普及に努めるとともに、有事に備え、消防水利の確保に努めた。	・各団体の協力のもと、子供から高齢者まで、交通安全意識の普及を図ることにより、死亡事故の発生を防ぐことができた。 ・目標は達成できたが、2件の火災は発生してしまっ。また、うち1件は消火活動にあたった消防団員が負傷してしまい、残念であった。	
重点取組⑤	十文字地域課	安全・安心して暮らせる地域環境の確保	B	・道路、公園施設等の適切な維持管理	【平成29年度】 ・道路瑕疵事故 0件 ・直営作業事故 1件	年度末まで	【平成30年度】 ・道路瑕疵事故 0件 ・直営作業事故 0件	・係を超えた体制で定期的な道路パトロールを実施し、危険、修繕箇所の早期発見と迅速な対応を行う。 ・作業事故をなくすため作業前の喚起とヒヤリハット体験の共有を行う。	・月二回、係を超えた班編成により道路パトロールを行う体制を昨年より継続しており、道路及び交通安全施設の確認を行い、危険箇所等の早期発見と修繕を行った。(34カ所)	・現在の体制に加え、除雪期には除雪作業員が除雪パトロールの際道路パトロールと修繕を併せて行い、安全確保体制の強化を図る。 ・作業前の声掛けと終了後にその日の作業状況とヒヤリハット体験の確認を行う。	・道路瑕疵事故 0件 ・直営作業事故 2件	・係を超えた班編成による月2回のパトロール体制を継続し、危険箇所等の早期発見、早期対応に努めた。 ・作業前の声掛けや、他地域での事故状況の共有、ヒヤリハット体験の確認を行い、事故防止に努めた。	・道路パトロール体制を強化したことにより、舗装や交通安全設備の不具合を早期に発見し迅速な対応を行うことにより、瑕疵事故の発生を未然に防ぐことができた。 ・作業員への情報提供や注意喚起を十分行ったが、降雪初期の除雪作業中に不注意による事故が発生してしまっ。

■平成30年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成にかかった事由)
業務改善取組①	十文字市民サービス課	市民に親しまれ、信頼される窓口対応の確立	B	・来庁者への窓口対応 ・職員個々のスキルアップ	各係、担当ごとに連携した窓口対応ができています。	年度末	職員全員が研修に1回以上参加し、課内業務の恒常的な申請書の記載、受付ができます。	・来庁者へ積極的に声掛けします。 ・窓口対応について情報を共有します。 ・課内勉強会を開催します。 ・各担当業務のマニュアルを整備します。	・積極的な声掛け、連携により適切な窓口対応ができました。 ・朝の打合せで職員相互のスケジュールや情報共有を図った。 ・担当内で窓口業務や申請書記載の勉強会を実施した。	・今後も積極的な声掛けを励行し、迅速・適切・親切な対応を行う。 ・申告時期の来客対応について、限られた職員で効率よく対応できるように、協力体制を充実させる。 ・担当内での情報共有を図り、自己研鑽・研修参加を勧める。	・恒常的な窓口業務ではスムーズな対応が出来ている。 ・1回以上の研修参加は、業務や職員数の関係で参加できなかった職員がいる。	・申告相談時期の窓口混雑時も、来庁者への積極的な声掛けにより、苦情等もなく対応、処理できた。	・少ない職員数での窓口対応で、出張や会議、年次等が重なると研修参加も厳しくなる。昼休みも休むも当番制となっているが、同様に厳しい状況である。 積極的な声掛けや課内の協力体制だけでは解決は厳しい。
重点取組①	十文字市民サービス課	事務処理ミス、漏れ等の防止	B	工事や施設管理委託等の契約事務の徹底	保育所、健康福祉センターの改修工事等契約関係が多くあります。	各契約完成検査時まで	定期監査時「指摘事項なし」を目指します。	・契約事務処理チェックシートの確認を怠らない。 ・複数名での書類確認の徹底 ・関係機関との情報共有を図る。	・工事契約事務では、建築住宅課へ相談や助言アドバイスを受けながら進めた。 ・書類の確認も複数目の目チェックシートを確認しながら進めている。	・保育所の冷暖房改修工事が本格的に始まるので、専門的な部分は建築住宅課からアドバイスを受けながらの完成を目指す。 ・健康福祉センターでは下期にも工事契約があり、書類の漏れ等がないよう、また年度内完了できるように進めたい。	・係内で協力し複数人で書類確認を行い、定期監査では「指摘事項なし」と目標達成できた。	・契約事務チェックシートを使用する。 ・契約事務関係機関、係内で情報共有を図る。 ・工事契約、施設年間契約の入力ミス、チェック漏れを複数人で確認した。	・係内で体制を整え契約事務処理をすることで協力の意識付けや情報共有の機会となった。 ・「指摘事項なし」の目標達成となったが、今回の体制を他の事務処理にも生かせるよう課内の協力体制を徹底したい。
重点取組②	十文字市民サービス課	健康寿命延伸を目指した健(検)診体制の構築	A	住民が受診しやすい健(検)診体制を目指す。	健(検)診の実施方法に地域差がありません。	年度末	・他地域の健(検)診日程も周知し、市民がどこでも早期に漏れなく受診ができるよう拡充します。 ・骨粗しょう症検診の十文字受診率 H29 65.6% → H30 70.0%	・骨粗しょう症検診を南部ブロック(増田・平塚・十文字)で幸福会館にて実施。3日間概ねどの日程でも受診できる旨を周知します。 ・新健(検)診体制について市民より理解して貰えるよう周知方法を検討・徹底します。	・全戸配布まめまめ情報により全市民の健(検)診日程を周知し未受診者には他地域を勧奨中。 ・骨粗しょう症検診受診率(6月末)66.7% 9月横手地域の検診に2名依頼中。今後西部地区(9月)にも受診できる様調整する。	・追加健(検)診を10/28平塚町ゆとり館、11/3横手武道館、11/4平塚総合病院で実施予定。 ・各地域局毎に新健(検)診体制についてのチラシを10/15号で全戸配布し市民への周知を図る。	・骨粗しょう症検診受診率申し込み者 164人 受診者113人 受診率68.9% H29 65.9% ・追加健診受診者(10/28,11/3)での特定健診受診者 44人 総受診者840人 (最終受診率65.0%) ・新健(検)診体制において、10/15号のチラシで周知したが十文字地域は今年度と同体制の予定であることから、市民からの問い合わせは現在のとこはない。	・全戸配布まめまめ情報により、骨粗しょう検診未受診者には、横手・西部地域の日程を案内し受診に繋げた。 ・追加の特定健診は未受診者に個別通知し受診率の向上を図った。	骨粗しょう症検診はサクランボの収穫時期と重なり、目標の受診率70%には今一步及ばなかった。
重点取組③	十文字市民サービス課	・元気いっぱい遊べる子ども ・職員の資質の向上	B	・改訂保育指針に基づいた保育の充実	・幼児期の終わりまで育ってほしい子どもの姿について取り組みます。 ・0～5歳児までの連続した育ちを考慮します。	年度末	・子どもが主体的に遊びが展開できるよう、発達に応じた環境を整えていきます。 ・所内の衛生環境を整え、健康に気を付け、衛生習慣を身につけられるよう支援します。 ・いきいきと遊ぶ子どもを育てます。 ・遊びや生活の中で言葉による伝えあいができる子どもを育てます。 ・健康的な生活をめざす子どもを育てます。 ・保育所に関心をもっていたかのように、保育所の取組みや連絡等、情報を発信し、保護者の皆様と情報共有します。 ・必要に応じて保育相談、個人面談を実施し家庭との相互理解を深め、より良い子どもの成長を支援していきます。	・所内研修では未満児・以上児が改訂保育指針に基づき元気いっぱい遊び、主体的に遊びが展開できるような計画を立てて実施している。 ・読み聞かせ、友達や保育士との遊びの経験を通して情緒の安定を図りながら、伝えあう楽しさを経験。 ・インエンザ、ノロウイルス、RSの感染症が発生してしまつた。 ・ほぼ全員が研修会に参加し知識と専門性の修得に努めている。8/28保育アドバイザーの要請訪問、8/30横手支援学校の要請訪問実施	・引き続き子どもの発達を考慮し遊びの環境を整え、主体的に関わっていくよう取り組んでいく。 ・今後も毎日の読み聞かせ、季節ごとの様々な経験を多く持つようにする。 ・これまで以上に子どもの体調変化に注意し保護者と情報を共有していく。嘔吐区からの助言を基に感染症のメール配信、保健だより、掲示板で注意喚起を行う。感染の蔓延を防ぐよう環境を整える。11/22手洗い教室実施予定 ・研修したことを職員間で報告し合い、研鑽に努め、保護者との関係を高めていく。 12/5南教育事務所要請訪問、2/5横手支援学校要請訪問予定	・計画に基づき所内研修を行うことができた。未満児は保育士と一緒に様々な遊びを経験し、友達への関心も持てるようになり、言葉も増えてきている。以上児はいろいろな経験をすることで、主体的に活動ができるようになった。特に年長児は就学を意識した保育をしていることで、協同性、思考力が芽生えたり数や文字への関心も見られ意欲的に生活している。 ・各年齢共、言葉が増え保育士や友達とのコミュニケーションを活発にしている。11/22手洗い教室・1/15嘔吐物の処理の仕方の研修を受けたことで、子ども職員も感染予防意識が高まった。 ・職員が各種研修を受けて情報や専門性を高める努力をしている。毎月、研修会報告を行い、皆で情報の共有ができた。また専門機関と連携しながら、子どもの成長を研修できた。 ・親の思いを受け止め保育所での様子を伝えながら、安心感や信頼関係を築いている。	・所内研修の後の振り返りや今後の課題を話し合う時間を作る。改定保育指針に沿って計画が立てられているか指導計画の見直しを行った。 ・行事を通して成長を確認しあい、子ども達が意欲を持てるような言葉がけをしている。毎日、読み聞かせの時間を確保し情緒や言葉の発達に取り組んだ。 ・保護者に保育だより・保健だより、感染症のメール配信で情報発信をした。 ・各種研修会に参加したり、講師を呼んで、職員が所内で研修を受けられる機会を設定した。 ・必要に応じて面談日を設け、保護者と悩みや思いを共有し、子どものより良い成長ができるよう話し合うことができた。	・振り返りや見直しをすることで、職員の意識統一ができ、保育の方向性が同一化できた。 ・上期に感染症が発生したことで、感染症予防の意識が強くなり、皆で予防や防止対策を出し合って下期に活かすことができた。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	山内地域課	来庁しやすい、風通しの良い組織風土の確立	B	・職員の接客マナーと資質の向上	年度末まで	・全職員が常に総合窓口担当の意識を持ち市民対応ができている。 ・業務に対する優先順位的確に判断でき、市民満足度が向上している。	・意識づけを図るため、月毎に声掛け担当となる係を決めて重点的に取り組めます。(上半期) ・庁舎内の案内表示等を見直します。 ・課内ミーティング時に問い合わせ等への対応を振り返ります。	・各係ごとに声掛け担当を決めて来庁者への挨拶や案内ができた。 ・2F公民館へのスムーズな誘導を行うため、案内板を工夫した。 ・課内ミーティング時に振り返りを行い、いい悪いの状況を共有した。	・業務多忙時においても親切な来庁者への対応ができるよう個々の意識向上を図る。 ・各係への動線を分かりやすく表示したり案内板を工夫したりする。 ・取り組みへの振り返りを確実に行う。	・来庁者に対して率先して声掛けができるようになった。 ・2F公民館への誘導がスムーズになった。	・上半期において、月毎に係り単位で声掛け担当を決め、課内ミーティング時に振り返りを行った。 ・庁舎入口へ行事予定表(場所表示)を掲示した。	・明るく元気な声で来庁者へ対応ができるようになり、業務においても円滑に対応できた。 ・公民館ホールや会議室へスムーズな誘導ができた。 ・時折窓口を探す来庁者がいることから、視覚(ライン表示)による誘導対策を検討する。	
重点取組①	山内地域課	交通安全・防火運動の推進	B	・管内における交通死亡事故と火災発生件数	年度末まで	・交通安全関係団体及び地域住民と連携し交通安全教室や研修会を開催します。 ・年間無火災達成	・死亡事故ゼロ継続中 ・交通安全関係団体及び地域住民と連携し交通安全教室や研修会を各各地区に聞き取り調査し、関係機関に要望した。 ・火災件数ゼロ ・原野火災予防のため、空気の乾燥する時期に防災無線で注意喚起をした。	・「早めのライト点灯」を防災無線で呼びかける。 ・冬季の事故防止のため、高齢者ドライバー向けに安全運転講習会を実施する(1月頃) ・大規模の植作業時期に、防災無線で注意喚起をする。	・H29年11月18日、交通死亡事故ゼロ2,000円を達成し、なおも継続中。(年度末日数2,498日) ・年間無火災を達成した。H29年11月1日の火災発生以降、無火災継続中。	・防災行政無線を利用し、さまざまなタイミングで交通安全や火災予防の呼びかけを行った。 ・春、秋の火災予防運動期間中は、全地区をパレードし、防火運動を行った。また、新たに火災予防組合が実施した「火災予防啓発パレード」の活動を支援した。	・交通死亡事故ゼロの記録が更新されることで、住民の交通安全意識が高まっている。 ・年間無火災を達成したことにより、消防団員はもとより住民の火災予防に対する意識が向上し、継続につながっている。		
重点取組②	山内地域課	地域ささえあい活動の推進	A	・H29防災訓練実施団体数 19地区(13地区中) ・H29火災件数3件(H28 3件、H27 3件、H26 0、H25 3件)	年度末まで	・自主防災組織の活動と地区共助の推進	・「区長連絡会議を開催して、自主防災活動の重要性を引き続き説明します。 ・自主的な活動ができていない地区を重点的に、参加しやすい訓練項目を提案しながら、活動をサポートします。	・9月末実施済 3地区 ・区長連絡会議で、各地区防災訓練の実施を促した。 ・未実施地区に対しては、文書にて実施の重要性を伝えるとともに訓練内容を示しながら、再度活動を促した。	・未だ、「自主的活動意識」が高まっていない現状にある。 ・区長会議で訓練実施状況を報告し、活動内容等の情報共有を図るとともに、活動事例を紹介しながら自主的な活動を促す。	・13地区中10地区で防災活動を実施(実施率77%) ・前面未実施の地区に対しては、幾度か訓練内容の提案を行いながら実施を呼びかけた。	・区長連絡会議(3回実施)の開催の都度、区長に対して、自主防災活動の継続の重要性を説明しながら、訓練等の実施を促した。 ・前面未実施の地区に対しては、幾度か訓練内容の提案を行いながら実施を呼びかけた。	・自主防災組織が全地区に設立され6年が経過しているが、自主活動に対する意識が高まっていない。 ・地区役員だけではなく、多くの住民が、防災活動の重要性を認識し、自主的な活動ができるよう新たな訓練項目を提案するなど粘り強くサポートする必要がある。	
重点取組③	山内地域課	新たな地域づくり組織の確立	A	・地区交流センター設立を目指した取り組みの推進	年度末まで	・地区交流センター化に向けて、準備検討委員会が立ち上がり、地域に合った組織の検討を行っている。	・地区交流センター準備委員会のメンバー(委員数)を区長会議に諮り、決定した団体へ依頼文と交流センター化を理解してもらい、地域の現状や課題を洗い出す。	・山内地域は区長制度が確立されており交流センター化が必要なのかわかれるが、準備委員会を開催し、委員への内容説明と交流センター化を理解してもらい、地域の現状や課題を洗い出す。	・組織体制の確立を図り、準備委員を決定した。(準備委員26名) ・1回目の地区交流センター準備委員会を開催した。	・区長連絡会議(7/24)で新たな地域づくり組織について説明し、準備委員の人数を確定した。 ・第1回準備委員会(1/30)を開催し、委員への内容説明と今後のイメージ計画を説明した。	・平成34年度の地区交流センター試行開始に向けての意識づけができた。 ・H31年度にワークショップなどを開催し、地域の現状や課題などを洗い出し、地域に合った運営組織となるよう検討する必要がある。		
重点取組④	山内地域課	地域内情報の発信強化	B	・公民館報とは別に地域の情報や行事、お知らせ等の情報発信	年度末まで	・前年度までは元気のでる地域づくり事業で地域局通信を発行した。 ・防災無線で情報提供している。	・定期的な情報発信ができています。 ・リアルタイムに防災無線による情報発信ができています。	・元気のでる地域づくり事業「地域局通信」廣刊に伴い、今年度より自主作成した「さんない地域局だより」を6月・8月の2回発行した。 ・クマ出没情報や避難所設置情報等を防災無線で周知した。	・地域局だよりは今年度から白黒で写真が臭いが、少しでも工夫を凝らし、更に地区住民へ分かりやすい内容で、2ヶ月に1回の発行を目標に、山内地域の情報発信を継続していく。 ・災害等が発生した場合は、状況を把握し、速やかに情報を防災無線で発信する。	・「さんない地域局だより」を自主作成し、6月以降2ヶ月に1回発行した。(5回発行) ・防災無線によるリアルタイムな情報発信ができた。 (229回放送)	・各地区でのイベント等を区長、生涯学習奨励員、公民館協力員等と連携を密にして、情報収集を行った。 ・クマ出没や避難所開設状況を注意深く把握し、情報取得後、速やかに放送した。	・白黒印刷ではあったが、地域の旬な話題や活動状況を発信でき、地域の方々より喜ばれた。 ・台風接近時(3回)に、避難所開所情報を速やかに発信することで、数人が避難所を利用し、住民に安心を与えることができた。	
重点取組⑤	山内地域課	『山内ブランド』の普及拡大と継続的な生産体制づくり	A	・『山内ブランド』3品目の普及及び生産・販売拡大	年度末まで	・H29販売実績(見込) ・山内いぶりがっこ 45,621千円 ・山内いものこ 35,565千円 ・山内にんじん 1,845千円	・販売目標 ・山内いぶりがっこ 46,000千円以上 ・山内いものこ 37,000千円以上 ・山内にんじん 2,000千円以上	・イベント開催や広報によるPRを強化し、知名度アップを図ります。 ・販路拡大のため、生産者及び本庁関係各課と連携を強化します。 ・いぶりがっこの継続的な生産確保のため、生産作業の共同化や省力化の検討を行います。	・いものこまつり(9/16)には、県内外から約4万人の来場者があり、大いに山内いものこのPRが図られた。 ・山内いものこ品評会(9/28)では、19株の出品があり、表彰を復活させたことにより、生産意欲とPRの充実を図ることができた。	・山内にんじん、山内いぶりがっこの出荷時期を迎えるにあたり、イベントの開催や出張販売、マスコミの活用により、知名度アップを図る。 ・生産から出荷までに問題点や課題を洗い出し、関係各課の協力を得ながら、生産体制の確立を目指す。	・山内いぶりがっこ、山内いものこは、昨年より上回ったが、山内にんじんは、猛暑などの天候の影響により減収となった。 ・山内いぶりがっこ 48,558千円 ・山内いものこ 37,708千円 ・山内にんじん 1,739千円	・品評会や各種イベント等を開催し、マスコミなどに取り上げられるようPRを積極的に行った。特に、いぶりがっこ(2/5)に小泉武夫東京農業大学名誉教授を特別審査員として招聘した。 ・山内いものこ、秋田市の出張販売や道の駅においてフェアを開催した。	・山内ブランドのPR等の取り組みにより、着実に効果が現れてきており、作れば売れる商品として定着している。 ・生産者の高齢化による生産量減少が懸念されており、引き続き、後継者育成や新規就農、労働環境の改善等を検討する必要がある。
重点取組⑥	山内地域課	安全・安心な地域の道路環境の推進	B	・生活道路の損傷及び危険箇所への対応	年度末まで	・H29対応不備に関する苦情メール・手紙 2件(H28 0件) ・H29管理不備による事故 2件(H28 0件)	・道路/ハトロールを最低月1回実施し、不良箇所を早期に発見します。 ・市民要望に対して、迅速な現場確認と必要な対応を行います。 ・苦情・事故の検証を行い、原因を把握し、作業員同士に情報を共有し、適切な除雪作業を行います。	・道路/ハトロールの実施により、管理不備による事故ゼロを達成することができた。 ・市民からの穴ぼこをはじめとした道路修繕の通報・要望等が50箇所あったが、迅速に対応することができた。	・これから降雪期を迎えるにあたり、一層のハトロール強化をはかり、道路不備箇所の早期発見及びきめ細かな除雪を行う。 ・市民からの通報及び要望に対して、引き続き、現場確認、必要な対応を速やかに行う。	・市民からの通報等には迅速に対応し、対応不備に対する苦情は無かった。	・不定期ではあったが、こまめな道路/ハトロールを実施した。 ・冬期間は除雪作業員によるハトロールを実施し、雪崩がおきそうな危険箇所の掃雪や道路わきご等の解消を行った。	・昨年と比較し、積雪量、降雪量が少なく、大きなトラブルなども無く、安全・快適な道路環境の確保が図られた。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、目標達成できなかった事)
									上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)			
業務改善取組①	山内市民サービス課	市民や地域に信頼される窓口業務の確立	B	・窓口業務全般 ・窓口対応事例やヒヤリハット事例	年度末	・主に正副担当で対応し、必要に応じ係間で連携 ・窓口対応のシナジーや相談内容等の情報共有が不十分なため、対応時間にバラつきが生じる	・係内、係間で連携して対応し、ボンスの向上(待ち時間、処理時間の短縮) ・窓口対応事例、ヒヤリハット事例等の記録、情報共有を徹底(共有事例:年間50件)	・混雑時を中心に係・職種を問わず来庁者への声掛けを動員した。 ・課内会議等で週予定等の情報を共有するとともに、必要に応じて係ごとに打合せやレビューを行った。 ・申請書類等の様式や保管場所を点検整理し、対応時間の短縮を図った。 ・共有ファイルを活用して問合せやシナジー、要改善事例等を共有し、今後の活用方法を課内会議で検討した。(23事例を書籍、12情報を共有)	・混雑時に限らず、来庁者への声掛けや丁寧な対応を徹底する。 ・課内会議等で継続して後進マネージャーや書類整理などを確認し合う。 ・申告書相談期間は係を越えて体制と対応を整え、窓口体制に支障を来さないよう調整する。 ・共有ファイルによる事例・情報の共有を継続する。単に事例を入力するだけでなく、課内会議等を通じ周知・検討する仕組みを確立する。	・係内、係間での連携と情報共有を徹底し、待ち時間や説明内容に対する不満やクレームはなかった。 ・相談や問合せ、シナジーなどの対応事例33件、業務上の要改善事例17件を書籍し、業務上の情報33件を共有した。(計88件) ・毎週の課内会議で、新たな事例、書籍を確認し、情報の共有と定着が図られている。	・混雑時を中心に係・職種を問わず来庁者への声掛けを動員した。窓口が手薄となる申告相談期などは、係間で連携して対応した。 ・申請書類等の様式や保管場所を点検整理し、対応時間の短縮を図った。 ・共有ファイルを活用して問合せやシナジー、要改善事例等の情報を入力・共有し、課内会議で事例や情報を確認するとともに、必要に応じて課・係単位で打合せやレビューを行った。	・気掛かりな事例や業務上共有すべき情報を迅速に把握し、確認や検討が習慣化され、迅速な対応とシナジーに落ち着いて対応できるなどの効果が見られた。 ・事務ミスやヒヤリハット等の要改善事例を確実に把握でき、同様のミスを防ぐ対策を検討するなどの業務改善につながった。 ・情報・情報を入力して共有するだけでなく、確認や活用の方針を体系化し、事例や情報の定着を図る必要がある。	
重点取組①	山内市民サービス課	環境美化推進員と連携した環境美化活動の充実	B	[H29年度実績] ・ごみの分別収集 ・クリーンアップ活動 ・花いっぱい運動	年度末	・未回収ごみの減少 ・クリーンアップ活動:年2回実施、各回1,000人以上の参加 ・花いっぱい運動:取組48か所、全県コンクール応募10か所	・収集作業員と定期的な情報交換し、ごみの分別や出し方の指導を徹底した。 ・春・夏のクリーンアップをチラシや防災無線で広く周知し、活動への参加を呼び掛けた。 ・花植え講習会の開催などで花いっぱい運動への参加を呼びかけ、全県コンクール応募を促した。	・収集作業員の情報から、対象の集積所に注意喚起を促す看板等を掲示した。 ・回収作業員との情報交換を密にし、未回収ごみの減少に継続して取り組む。 ・次年度のクリーンアップ実施に向けて、取組内容の確認、準備作業を行う。 ・次年度の花いっぱい運動実施に向けて、改善点の洗い出しと検討、花苗の選定を行う。	・収集作業員の業務負担から各集積所におけるごみの未回収の明確な数値の把握が難しくなった。 ・クリーンアップ実績 参加者 春:1,037人、夏:1,018人 花いっぱい運動実績 取組花壇:45か所、花壇コンクール応募:10か所、山中中学校ほか施設花壇の取組、統合で花壇数は減少したが、地区花壇は例年並みの取組実績)	・未回収ごみの件数把握には至らなかったが、ごみの分別不良や未回収等の情報提供があった事業については、その都度集積所の巡回及び全戸配布で注意喚起するなど迅速に対応した。 ・クリーンアップ及び花いっぱい運動については、積極的に周知を図り目標を達成、次年度に向けて準備作業を行った。	・未回収ごみの件数把握については、収集作業員からの報告方法の検討が課題である。 ・クリーンアップ及び花いっぱい運動は、次年度の活動へつなげる意識付けができた。 ・全県花だんコンクールでは、特別賞6、優秀賞2、モラル花だん、優良賞6の好成绩を収めることができた。		
重点取組②	山内市民サービス課	子育て支援ネットワーク活動の再構築	B	・子育て支援ネットワーク委員会の活動方向性	年度末	・新たな枠組みでの連携、情報共有 ・主催行事の開催:2行事(啓発事業含む)	・H17子育て講演会を開催し、今後の活動について話し合うとともに、統合後の生徒の様子などについて情報交換を行った。 ・H17子育て講演会を開催し、講師にJ3クラブフットボール秋田・岩瀬浩介社長と選手を迎え、講演会とサッカー交流を行う。主な対象者は山内小児童とし、山内小及び横手南中の保護者、地域住民にも参加を呼び掛けた。 ・第2回外国人母親交流事業として「茶話会」を開催し、2世帯の保護者の参加による情報交換を行った。 ・「啓発事業は子育て講演会として開催することとし、11/7の実施に向けて企画、準備を行っている。	・全体会を3回開催し、主催行事の検討と実施のほか、中学校統合後の生徒の様子や今後の方向性について情報交換を行った。 ・子育て講演会:11/7にクラブフットボール秋田岩瀬浩介社長の講演会 & サッカー交流を開催した。(参加者:150人) ・外国人母親支援事業として「茶話会」を2回開催し子育てに関して困っていることとして把握することができた。また、学校の様子などについて情報交換を行った。	・新たに横手南中学校を構成員に加え、全体会の開催:年3回(6・12・3) ・子育て講演会:山内小学校、横手南中学校保護者へのチラシ配布、市ホームページの掲示、山内地域安全へのチラシ回覧のほか、各団体を通じて参加者を呼びかけを行った。 ・「茶話会」の開催:年2回(8・2月)	・全体会では、中学校統合後の生徒の様子や、山内地域の状況を情報交換しながら、今後のネットワークの在り方や方向性について引き続き協議を行っている。 ・啓発事業は、対象を小学生に絞り、従来とは異なる体験型の講演会交流会を開催することができた。講演会などのように巻き込んでいくのが今後の課題。 ・外国人母親支援事業は継続開催することにより打ち解けて話しができて、悩みを打ち明けられるなど信頼関係が深まった。			
重点取組③	山内市民サービス課	健康寿命延伸を目指した健(検)診体制の構築	A	新たな健(検)診体制の方向性	年度末	健(検)診方法に地域差がある	・H31年度の統一実施に向けて日程や人員配置、健診方法等を検討した。 ・新しい健診体制を住民に理解してもらえるよう、周知方法を検討し、周知を徹底した。 ・住民からの問い合わせに対し課全体で共通した対応をする。	・健診実施体制の全市統一に向けて健康フェアでの話し合いが行われ、周知内容の統一を図った。 ・変更点の周知のため、全市域と各地域高層のチラシを作成(10月15日に全戸配布)。 ・健康の駅やいきいきサロン等で健診の変更点について説明する。 ・12月に実施する健診申込み調べの際に、改めて変更点を周知する。	・成人保健部会で話し合いを通じ、全市統一実施の健診体制が構築された。また、受診者の送迎が廃止されるとともに、地域内を周知に協力するとともに、地域内の周知に協力して周知した。 ・健康の駅やいきいきサロン等健診の変更点について説明し理解を得た。 ・予想される住民からの問合せに対し、課内で話し合い、情報共有シートを使用し対応を統一した。 ・1月に実施した健診申込み調べの際に、改めて変更点を周知した。	・民生委員の協力や健康相談等、チラシによる数回にわたる周知により、住民に理解してもらったことができた。 ・これまで苦情や問合せは届いていないが、受診券の送付や健診時期が近づいて問合せが生ずること想定し、情報共有シートを活用してより課全体で共通認識をもつて対応していく必要がある。			
重点取組④	山内市民サービス課	保護者や地域に信頼される保育園運営	B	・子どもの成長と安全に配慮した保育 ・保護者との信頼関係 ・小学校との連携と地域との交流	年度末	・職員個々の能力向上と情報共有により、保育の専門性を高めるとともに、危機管理対策を徹底し、安全で安心な保育を提供します。 ・職員会議、所内研修:月1回以上 ・外部研修:全職員2回 ・保護者面談:1回(30人以上) ・小学校との連携:年4回 ・地域交流:4回 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練、安全点検:月1回及び随時	・所内・外部研修を通して、職員個々のスキルアップを図ります。 ・個人面談・育児相談を実施し、家庭との相互理解を深め、より良い子どもの成長を支援します。 ・保育参観や学校行事への参加、連絡会などの相互連携を行い、保育と小学校教育との円滑な接続につなげます。 ・地域行事への参加(敬老会等)や農業体験などを通して、地域との交流を図ります。 ・危機管理対策の徹底とヒヤリハットの活用を促進します。	・家庭との連携の強化 ・園内研修の充実 ・園外研修:延50回(対象職員12人) ・感染症情報随時(予防の徹底) ・避難訓練、安全指導、防犯訓練:各2回(うち自衛消防訓練1回) ・ヒヤリハットの活用:園内研修、朝ミーティングで注意喚起 ・園外研修:延50回(対象職員12人) ・個人面談:35回、連絡会及び送迎時の子育てアドバイス、随時実施 ・感染症情報:メール配信28回 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練:各6回(うち自衛消防訓練1回) ・ヒヤリハットの活用及び怪我、怪我対策の強化(職員同士の情報共有) ・小学校との連携(交流会・連絡会など)	・個人面談のほか、連絡会や送迎時の随時相談に応じ、家庭との連携を強化した。 ・毎月の所内研修に外部講師を招くなど研修内容を充実させた。 ・資質向上のため、園外研修に職員1人2研修以上を派遣した。 ・感染症情報は随時実施し、予防の徹底を図った。 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練:各2回1回実施(講師を招いての訓練2回含む) ・ヒヤリハットを活用し、職員同士の情報共有の徹底による事故・怪我対策の強化と周知を行った。 ・地域交流、恒例行事への参加に加え、地域の農家の協力で、農作業体験やふりがつこっパック詰め、郷土野菜を食べる会などの交流を行った。 ・山内小学校との交流会、連絡会などを実施して連携強化を図った。	・個人面談のほか、連絡会や送迎時の随時相談に応じ、家庭との連携を強化した。 ・毎月の所内研修に外部講師を招くなど研修内容を充実させた。 ・資質向上のため、園外研修に職員1人2研修以上を派遣した。 ・感染症情報は随時実施し、予防の徹底を図った。 ・避難訓練、安全指導、防犯訓練:各2回1回実施(講師を招いての訓練2回含む) ・ヒヤリハットを活用し、職員同士の情報共有の徹底による事故・怪我対策の強化と周知を行った。 ・地域交流、恒例行事への参加に加え、地域の農家の協力で、農作業体験やふりがつこっパック詰め、郷土野菜を食べる会などの交流を行った。 ・山内小学校との交流会、連絡会などを実施して連携強化を図った。			
重点取組⑤	山内市民サービス課	快適な保育環境の整備	B	・設備設置から14年が経過した灯油式エアコンに不具合が発生 ・使用中的のエアコン消耗品が供給停止され、故障への修理対応が困難なため対策が必要	平成31年1月末	灯油式エアコンを電気式エアコンに更新し、安全・安心に保育できる環境を整備	・保育業務に支障を来さないよう、保育現場と情報共有し、安全を確保しながら工事を進め、厳冬期の完成を目指す。 【スケジュール】 ・4月設計監理委託業務委託起工 ・7月交換工事着手	・設計監理業務委託契約締結:6/26 ・中間検査報告:4/28 ・エアコン更新工事起工:4月 6/29 ・契約締結:8/7 ・締結後:8/6 現場打合せ:4回実施(8/10～)	・10月電源設備工事、11月既存機器撤去及び機器取り付けを行い、除雪期前の作業完了を目指す。 ・保育業務を実施しながらの工事となるため、安全確保と情報共有を徹底し、事故なく工事を進める。	・さんない保育園エアコン更新工事の完了が平成30年12月17日提出され、平成30年12月21日契約検査終了による完成確認検査の結果、合格となった。 ・11月16日から試運転開始、引き渡した後12月21日から本使用し、工期よりも早く使用可能となった。	・厳冬期前に完成することができ、保育環境を維持することができた。 ・地震等の安全を考慮し、室外機が壁掛けから両面台の設置へ変更により、降雪時の除雪作業の必要が生じた。工期前に工事が完了したことにより降雪時の状況が確認でき、今後の雪対策について検討していく。		

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	大雄地域課	市民に信頼される業務執行	B	・職員スキルアップ ・業務の見直し	H29年度 ・自治研修受講率 56.3% ・庁内研修受講率 43.8% ・市民要望の多様化	年度末	H30年度 ・自治研修または庁内研修等受講率 100% ・1人1業務改善	・各種研修へ積極的に参加するよう働きかけます。 ・課内で研修報告会を開催し、研修内容を共有し、業務へ反映します。 ・各業務の内容を検討し、廃止、継続・(改善)、新規事業の見直しをします。	・上期の自治研修または庁内研修受講職員 6人/15人 40% ・研修内容を共有し、業務へ反映させるとともに、個々のスキルアップにつなげる。 ・設定した業務改善に取り組み、検証と改善を行う。	・下期の自治研修または庁内研修受講職員 6人/15人 40% ・コンプラの時間を利用し研修報告会を開催する。研修内容を共有し業務に反映させるとともに、個々のスキルアップにつなげる。 ・設定した業務改善に取り組み、検証と改善を行う。	・自治研修または庁内研修等受講率 100% (自治研修受講数 9研修/15人) (庁内研修等受講数 43研修/15人) ・1人1業務改善への取り組みを行っています。	・各種研修へ積極的に参加するよう働きかけを行うとともに、課内で研修報告会を開催し、研修内容を共有し業務へ反映しました。 ・職員それぞれが各自設定した業務改善(アイデア)を意識した業務への取り組みを行いました。 ・課全体での業務改善として会計伝票のミスをなくするため研修会を開催しました。	・積極的な研修への参加がみられ、個々のスキルアップにつなげることができました。 ・それぞれの職員が業務改善に取り組んだことにより、事務事業の効率化が図られ職員の意識改革につながりました。
重点取組①	大雄地域課	地域住民との対話による住みよい地域づくり	B	高齢者から若者まで、幅広く意見交換をしながら、住みよい地域づくりの推進を目指します。 ※住民自ら考え自ら行動する意識を醸成します。	H29年度 ①集落座談会 各集落、同一テーマによる意見交換 ②地域づくりワークショップ 対象者:消防団	年度末	①集落座談会 各集落自ら課題を考えていただき、課題解決のための意見交換 ②地域づくり意見交換会の開催 対象者:女性層	①集落座談会の開催 ・集落代表等による集落内点検(巡回)の周知 ・行政に対する要望書の取りまとめ ②地域づくり意見交換会の開催 ・各年代による意見交換会の開催	①集落座談会の開催 8月10日～9月6日まで32会場で開催した。 総参加者数220人 (前年比91.2%) 意見交換数313件 (前年比94.8%)	①要望事項に対する検討会を行い、対応していくとともにH31年の予算措置が必要な案件についての検討等、事業仕訳を行う。対応状況について集落代表者や地域の皆様への周知を行う。 ②地域課題の解決に向けた地域づくり意見交換会(女性層対象)を1月に行う。	①集落座談会の開催 8月10日～9月6日まで32会場で開催しました。 総参加者数220人 (前年比91.2%) 意見交換数313件 (前年比94.8%) ②女性目線による地域づくりや防災に関する意見交換会を2月23日開催しました。 参加者20人	①取りまとめた地域課題を把握するとともに、要望事項に対する対応を積極的に進めていきます。またその結果を集落代表や地域の方々へ紹介しております。 ②地域づくりや防災に関し、先進的な自主防災組織活動を行っている団体を招聘し、女性目線による関わり方や意識の向上を目指した意見交換会を開催しました。	①事前に地域の抱える課題を提出して頂き、市民が地域課題を自ら考え解決する意識の醸成ができ、行政と共に地域課題の解決に向け、各事業に反映するなど住民ニーズに即した業務を行うことができました。 ②女性目線による意見交換会を開催したことにより、地域づくりに女性の視点を加え、幅広く地域づくりの仕組みや環境づくを行うことができ、今後も多様な視点で地域づくりを行っていきます。
重点取組②	大雄地域課	公民館の地区交流センター化に向けた推進	B	地区交流センター設立を目指す。	H29年度 地区交流センター化 年次計画書の作成 ・地域住民や各種団体役員への説明会の実施 ・地区交流センターの先進地視察の実施	年度末	・各種団体関係者へ地区交流センターの必要性を説明します。 ・地域運営組織を構成する団体を決定し組織体制づくりを進めます。	・各種団体の会合へ出向き地区交流センター化について説明します。 ・地域運営組織の準備会議を開催します。	・各種団体会合での説明 4/20～5/15 6団体(200人) ・集落座談会での説明 8/10～9/6 32会場(220人) ・各種団体の会合や集落座談会を通じた新たな地域づくりの方向性と地区交流センター化の必要性を説明してきましたが、まだ、十分に理解されていない状況です。	・説明を継続し理解を深めていきます。 ・地域活動に協力いただいている各種団体のほか、これからの地域づくりを担う子育て世代など多様な団体からなる地区交流センター準備組織を立ち上げ、センターの果たす役割や実施する事業について協議します。	・各種団体総会や集落座談会で説明を行いました。 ・大雄地区交流センター準備委員会を立ち上げました。 ・委員の募集 12/1 横手市HP 12/1 ちらし(地域全戸配布) 12/1 推進依頼(各種団体) ・準備委員会の開催 12/27 委員決定 16名 1/24 第1回準備委員会 2/19 第2回準備委員会	・各種団体での説明 4/20～5/15 6団体(200人) ・集落座談会での説明 8/10～9/6 32会場(220人) ・市内の現状や先進地事例などを説明し地区交流センター事業を具体的にイメージしてもらったことができました。 ・日程の関係で説明会等に足を運ばない住民も多くいますのでPR方法を工夫し事業の周知拡大を図っていきます。	・説明会参加者には「地区交流センター」の必要性や事業内容を周知することが出来ました。 ・市内の現状や先進地事例などを説明し地区交流センター事業を具体的にイメージしてもらったことができました。
重点取組③	大雄地域課	「たいゆう緑花園」20周年記念イベントの開催	B	休耕田を有効活用し、地域住民に憩いの場を提供します。また、イベント等を開催して地域の活性化を図ります。	H29来園者数 3,300人	年度末	H30来園予定者数 3,500人(前年度対比6%増)	・20周年を記念したイベントを開催し、子供からお年寄りまで楽しめる憩いの場を提供します。 ・横手ましまらFM放送や市ホームページなどの媒体を活用して、広く周知、広報を行い、集客に繋がります。	・ドローンスクールの開催 8月26日(日)に大雄農業者トレーニングセンターを会場に20組の参加者でたいゆう緑花園のPR等情報発信を目的として開催した。それに併せ市内各所(横手城、たいゆう緑花園、ホップ畑等)をドローンにて空撮し、市ホームページに掲載した。 ・9月1日(土)にたいゆう緑花園を会場に開催した。 ※H30.9月末現在来園者数5,091人(前年度対比54%増)	・たいゆう緑花園の関連事業を次のとおり開催し、市ホームページの掲載などによりPRを図ります。 ・押し花コンテスト たいゆう緑花園から摘んだ花で作成した押し花のコンテストを11月に開催します。また、コンテストの結果を市ホームページに掲載します。 ・押し花作品展示 押し花コンテスト作品展示を12月から1月末日までゆとりおん大雄に展示します。	・20周年記念イベント 8/26 ドローンスクール 9/1 バンナムフェスタ時のたいゆう保育園児オープンニングダンス、夏野菜カレーの販売、カメラ教室及び撮影会 ・例年のイベント 9/1 バンナムフェスタ(軽トラ市、ブルーベリー苗木プレゼント) 11/24 押し花コンテスト審査会 12/1～ 押し花コンテスト入賞作品市ホームページ掲載 12/1～1/31 押し花作品展示	・H30年度総来園者数6,039人(前年度対比83%増) ・12/24 押し花コンテスト審査会 12/1～ 押し花コンテスト入賞作品市ホームページ掲載 12/1～1/31 押し花作品展示 ※10/24 検討会(水管理問題、来年度の管理人の確保等)	・マスコミ等によるPR活動の充実及び市内各所をドローンで空撮し、市ホームページに掲載したことにより、市内の子供からお年寄りの来園者が大幅に増加しました。 ・バンナムフェスタの際、農業ブランド創造課、ゆとりおん大雄及び実験農場と連携し、地産地消のメニューとして夏野菜カレーを販売し、地元野菜の魅力アップに繋がりました。
重点取組④	大雄地域課	地域の拠点施設「ゆとりおん大雄」の運営	A	温泉経営の安定化を図るため収支が黒字となる施設運営に取り組みます。	H30年度予算 ・営業収入(売上) 67,900千円 ※予算対比2%増 ・営業費用 47,828千円	年度末	H30年度計画 ・営業収入(売上) 67,900千円 ※予算対比2%増 ・営業費用の経費節減 45,500千円 ※予算対比5%減	・市のホームページやフリーペーパーなどの媒体を活用して温泉施設のPRを行います。 ・スポーツ合宿や大会関係者の宿泊営業を積極的に進めます。 ・お客様ニーズに合わせた料理の提供をします。 ・営業費用の節減に取り組みます。	・市の観光案内窓口である横手市観光協会に入会し、同協会の「HP」や「横手観光ガイド」に掲載しPRを行った。 ・スポーツ振興課等と連携し、各種大会に参加するスポーツ団体の宿泊営業を行った。 H30(4～9月)24件 (前年比▲1件) ・営業収入(売上) 32,691千円(達成率48.1%) ・営業費用 22,775千円(達成率50.1%)	・関係機関と連携を回り、開散期の集客に努めます。 ・引き続き、光熱水費等営業費用の節減に取り組みます。 ・忘新年会の営業を積極的に進めます。 ・新メニューの提供に取り組みます。 ・今後のイベント等企画 1月 新春の集い 2月 カラオケ決勝大会 厚木市との交流事業 ・営業収入(売上) 35,209千円 ・営業費用 22,725千円	H30年度 ・営業収入(売上) 65,712千円 (目標値比 ▲3%) ・営業費用の経費節減 48,194千円 (目標値比 ▲6%)	・よりよい施設運営を行うため、支配人や料理長との経営会議を3回開催しました。 ・横手市観光協会に入会し、同協会の「HP」や「横手観光ガイド」に掲載しPRを行いました。 ・関係機関と連携し、スポーツ団体や交流事業等「宿泊」の受け入れを積極的に進めます。 ・カラオケ大会やお客様感謝祭などを開催し、新たなお客様の誘客を図りました。 ・従業員一丸となって節電に努めました。	・宴会等の利用者は減少したものの、入浴者数が前年度比167人(8%)増加したことにより、概ね計画通りの経営ができた。 ・燃料費、光熱水費の単価高騰により、見込みよりも経費が高なりました。 ・原価率低下への取り組みや宴会料理のバリエーションなど、工夫が足りなかった。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】		①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
									上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)			
業務改善取組①	大雄市民サービス課	市民から信頼され、満足される窓口業務の確立	A	市民サービス課の業務全般	年度末	・お客様の声を良く聞き、迅速で的確な対応とニーズに合ったサービスの提供をします。 ・課内全員が、課内業務の基本的な受付や申請等ができるようになります。 ・業務のチェック体制を強化し、ミスのない業務執行につなげます。	・お客様に積極的に声掛けをし、明るいあいさつ丁寧な対応をします。 ・毎週、課内ミーティングを行い、業務の進捗状況について情報共有を徹底し、協力体制を強化します。 ・課内業務の基本的な申請、受付について勉強会を実施します。 ・業務のチェック体制を見直し、事故防止の徹底に努めます。	【現状】 ・お客様には、明るいあいさつと積極的な声かけをし、窓口へのスムーズな案内と迅速なサービスの提供を行っている。 ・毎週、課内ミーティングを行い、業務の進捗状況等について情報共有を徹底し、協力体制を強化し、申告時期の限られた職員数でも迅速で適切な対応ができるように協力体制を強化している。 ・ダブルチェックを徹底し、ミスのない業務執行を行っている。	・今後もお客様へ積極的に声掛けをし、明るく丁寧な対応を行う。 ・業務の進捗状況について、課内の情報共有を徹底し、円滑な業務遂行をする。 ・協力体制を強化し、申告時期の限られた職員数でも迅速で適切な対応に対応をする。 ・ダブルチェックの徹底や声掛けなどで、ミスのない業務執行をする。	・お客様には積極的に声掛けをし、窓口へのスムーズな案内と、迅速な対応を行っている。 ・限られた職員数でも、課内の協力体制を強化し、迅速で確かなサービス提供に努めている。 ・毎月のコンプライアンス活動で、業務に対する意識向上を図るとともに、ダブルチェックを徹底しミス防止に努めた。	・市民が安心して来庁し相談できる環境を整え、迅速で的確な対応に努め、市民に信頼されるサービスの提供ができた。		
重点取組①	大雄市民サービス課	自殺予防の強化	A	・自殺者数の減少 ・地域住民の自殺予防への関心を高める	年度末	大雄地域の自殺者数 H25:2人(80代男 50代女) H26:3人(30代男・50代男 80代・女) H27:2人(30代・80代男) H28:5人(50代男2人・70代男2人 80代女) H29:1人(40代男)	・団体(民生児童委員協議会等)を対象としたゲートキーパー養成講座を開催します。 ・心の健康づくり講演会を開催します。 ・いきいきサロン、食改大雄支部総会等、心の健康づくりについての健康教育を実施します。 ・自死遺族への訪問等を行い、残された家族の心のケアに努めます。	・自殺予防について、地域住民ができることを考える機会の提供に努め、引き続き地域での自殺予防の取り組みが広がる機会を提供していきます。また、自死遺族への心のケアも継続していく。 ・4/17食改大雄支部総会時、自殺予防についての講話を実施(参加者14名) ・11/19(月)こころあつたコンサート開催。 ・民生児童委員と地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を開催(参加者30名) ・10/5心の健康づくり講演会(参加者30名) ・自死遺族への面接を実施	これ以上の自殺者を出さないためにも、引き続き地域での自殺予防の取り組みが広がる機会を提供していきます。また、自死遺族への心のケアも継続していく。 ・11/19(月)こころあつたコンサート開催。 ・民生児童委員と地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を開催予定。	自殺予防について、住民が自分たちでできることを考える機会の提供に努めた。しかし、残念ながら今年度も1名(60代男性)の自殺者が出てしまっした。	・4/17食改大雄支部総会時、自殺予防についての講話を実施(参加者14名) ・10/5心の健康づくり講演会(参加者30名) ・11/19こころあつたコンサート(小学生、一般市民200名) ・12/18ゲートキーパー養成講座(受講者25名)	・横手市及び大雄地域の自殺の現状と特徴について周知を図った。また、講演会やゲートキーパー養成講座を通じて、住民が自殺予防について自分たちでできることを考えてもらう機会の提供に努めた。しかし、1名の自殺者が出てしまった。遺族の心のケアを行っているが、自殺予防への取り組みを継続していく。	
重点取組②	大雄市民サービス課	「要援護者」には該当しないが日常生活を送るうえで、見守りが必要な世帯の把握とその支援	B	要援護者リストの基準(65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者世帯などに該当していない要援護者世帯の抽出)	年度末	75歳以上と40歳以上の二世帯2人暮らし H25年度:53世帯 H26年度:32世帯 H27年度:37世帯 H28年度:53世帯	・要援護者に準ずる対象世帯の把握をします。 ・民生委員や社会福祉協議会との情報交換や訪問及び聞き取り等を実施し、対象世帯の実態を把握します。 ・関係機関との連携及び情報共有を図り、それぞれの世帯(個人)に合った適切な対応や支援を実施します。	・要援護者に準ずる対象世帯名簿の作成を終了している。10月下旬より訪問開始予定。 ・小ネットワークや物忘れ健診などを通じて浮かび上がった、課題があると思われる世帯や一人暮らし高齢者へ、関係機関との情報共有を図りながら、訪問と支援、見守りを行っている。	・対象者名簿に基づいて、関係機関等と情報共有を図り、それぞれの世帯に合った対応や支援を行う。 ・課題があると思われる世帯などへ、引き続き訪問を行い、適切な支援へつなげていく。	「要援護者」には該当しないが、日常生活を送るうえで見守りが必要な世帯の把握をし、その世帯の実情に応じた支援を実施した。 ・対象世帯:後期高齢者(75歳以上)と40歳以上75歳未満の二世帯2人世帯 ※抽出日:H30.10.1(年齢基準日H31.4.1) ※抽出世帯:60世帯 ※抽出世帯1世帯は、対象高齢者が死のため除外。残り59世帯について ・問題なし 51世帯 ・要見守り 8世帯 ・要対応 1世帯	見守りが必要と判断した9世帯中4世帯は、高齢者の物忘れや認知症の世帯であった。また、全世帯中18世帯は介護認定済みだがサービス利用には至っていない世帯もあり今後経過観察が必要。世帯構成については、母子世帯が7割を占め、大半の高齢者は日中独居となっており、近所付き合いが楽い場の提供など地域とのつながりを促す支援が必要と感じた。また、訪問では民生委員さんが声をかけてくれるという安心の声が多数聞かれ地域の相互見守りがある地域と感じた。今後は、必要時にすぐ介入できるように定期的な状況把握の継続が必要。		
重点取組③	大雄市民サービス課	市民が安心して受診できる健(検)診体制の確立	B	74歳以下の健(検)診受診者数	年度末	H29年度 各種健(検)診の受診率(74歳以下) ・肺がん 90.4% ・胃がん 87.2% ・大腸 90.4% ・乳がん 80.1% ・子宮がん 83.1% ・前立腺がん 91.5% ・特定健診 93.8% ・生活習慣病 48.3%	・わかりやすい案内文書の作成をします。 ・機会をとらえて受診勧奨を行います。 ・健康教育で健(検)診受診の必要性について説明し、受診を促します。 ・H31年度からの健(検)診体制の変更について周知徹底します。	・H31年度の健(検)診案内、申し込みを実施するにあたり、混乱なく申し込みができるよう、各種団体の会議や研修会の際に、健(検)診体制の変更について説明を行い周知を徹底させる。 ・追加健診対象者へ電話等による勧奨を実施し、受診を促す。	H30年度 各種健(検)診の受診率(74歳以下)10/16現在 ・肺がん 91.9% ・胃がん 87.2% ・大腸 89.9% ・乳がん 93.8% ・子宮がん 88.1% ・前立腺がん 91.6% ・特定健診 94.1% ・生活習慣病 52.6%	・健(検)診未受診者へ個別通知で2回の受診干渉を行った。 ・健(検)診体制変更については、市報折込のほか、いきいきサロンや集落及び各種団体の会議、研修会の中で説明を行い周知の徹底に努めた。	・各種健(検)診の受診率については、大腸がん検診を除くすべての項目で昨年度より受診率がアップした。 ・健(検)診体制の変更については、継続して周知徹底を図り、トラブルなどが発生しないよう努める。また、健(検)診体制の変更に伴い、受診者の低下が心配されるため、未受診者への受診干渉は引き続き行っていく。		
重点取組④	大雄市民サービス課	きめ細やかな保育の充実を図り安心して保育園運営をめざす	B	・職員間の共通理解と学び合う姿勢 ・保小連携の充実と円滑な小学校への接続 ・地域に根ざしたキリア教育の充実 ・危機管理対策の徹底と安全を確保できる態勢づくり	年度末	・保育指針改訂に伴う研修の参加 ・少学校との情報連携の充実 ・保護者アンケートの実施と公表 ・専門講師による保育指導 ・防災教育の強化(引き渡し訓練とシェイクアウト訓練)	・各年齢の保育参観を実施し、園内研修としてその振り返りをし、情報共有をします。 ・専門機関の講師による保育参観と保育指導を受け、保育士の保育力のアップにつなげます。 ・幼児期からの読書活動の推進を図り、思いやりの心を育てます。 ・非常の際の安全確保行動を身につけさせます。	・一人2回以上の専門機関研修を受講した ・園内研修として各クラス保育参観実施 ・チェックリスト2回実施 ・図書館・公共施設・公共乗り物の使用と利用 ・大雄小学校との学校行事への参加 ・マナーチェックリスト年4回実施 ・図書館デビュー(絵本の読み聞かせと公共機関の活用) ・保護者アンケート実施年1回実施 ・災害時に備えた引き渡し訓練 ・地域住民や各団体との交流活動(婦人会・民生児童委員・施設訪問)につなげます。	・今後も他機関研修等へ積極的に参加をし、学んだ知識を職員間で共有し、幼児期の終わりに合わせてほしい幼児の10の資質につなげる。 ・専門機関の講師の指導を受け、更なるキャリアアップを図る。 ・保護者アンケートを実施し結果に基づいて課題を明確にし、今後の充実した保育提供につなげていく。	・一人2回以上研修会に参加 ・園内研修で各クラスの保育参観を実施し自分の保育の振り返り実施 ・園内実施 ・保・小連絡会の充実と職員との交流の促進 ・専門員による防犯教室の実施 ・地域住民や各団体との活動の実施 ・7/28大雄サマーフェスティバル年中・年少組参加 ・9/1大雄緑花園「バラマフェスタ」参加 ・9/16敬老会参加 年中・年少組参加 ・10/14敬老会参加 年中・年少組参加 ・保護者アンケート実施	・改訂保育指針の内容を職員全員で学び、さらに子供たちの成長を共有し合う時間を持つことができました。 ・園外保育などに公共機関を利用する機会を多め持つことで、規範意識や道徳性が養われました。 ・小学校の行事(運動会・学習発表会)などの練習風景に参加することで、親近感を覚え期待感が高まることができました。 ・防犯教室を受けることで命の大切さを改めて学ぶ事ができました。 ・保護者アンケートの結果(回収率83%)は保育に関する高評価を多くもらう事が出来ました。さらに、子どもたちの安心安全を基本として、自分の伸びる力、生きる力を大切にする事の方針通り保育をすすめていく事ができました。		